

茨木の教育 令和5年度（2023年度）

— 目次 —

I. 茨木市の教育行財政

1. 教育委員会

- (1) 教育委員会の構成
- (2) 教育委員会事務局等の組織
- (3) 教育に関する施政方針と事業概要

2. 学校園施設

- (1) 学校園施設状況

【幼稚園・小学校・中学校】

II. 学校園教育

1. 第5次5か年計画茨木っ子プランネクスト5.0の推進

- (1) これからの社会を生きる力を育む
- (2) ともに学びともに育つ教育を進める
- (3) 確かな言語力を育む
- (4) いじめ・不登校対策を充実させる
- (5) 健康・体力を増進する
- (6) 確かな学力を育む
- (7) 教職員の資質を向上させる
- (8) 豊かな人間性を育む
- (9) 人権教育を推進する
- (10) 学校業務改善を推進する
- (11) 保幼小中連携教育を推進する
- (12) 地域連携を推進する
- (13) 安全・防災教育を推進する
- (14) 幼稚園・認定こども園の教育について

2. 園児・児童・生徒数並びに教職員数等の推移

- (1) 市立幼稚園
- (2) 市立小学校
- (3) 市立中学校

3. 教職員数

- (1) 府費負担教職員の内訳
- (2) 市費負担教職員の内訳

4. 学校教育部主催行事一覧（教職員研修を除く）

5. 使用教科用図書一覧

6. 市立中学校卒業者の進路状況

7. 園児・児童・生徒の健康と安全

- (1) 学校給食
- (2) 認定こども園給食
- (3) 学校保健
- (4) 日本スポーツ振興センター災害共済給付状況

8. 奨学金制度

9. 就学援助制度

III. 社会教育

1. 社会教育委員

2. 令和5年度 社会教育についての努力目標

3. 社会教育事業

- (1) 年間事業一覧
- (2) 人権教育
- (3) 公民館活動
- (4) 家庭教育の支援
- (5) 文化財

4. 青少年教育事業

- (1) 年間事業一覧（令和5年度）
- (2) 青少年野外活動センターの事業（令和5年度）
- (3) こども会活動
- (4) 放課後子ども教室
- (5) 上中条青少年センター

IV. その他の教育機関

1. 茨木市教育センター

- (1) 令和5年度 おもな業務
- (2) 学校の情報化
- (3) 教職員研修
- (4) 教育専門支援員の活動
- (5) 教育相談
- (6) 支援教育・巡回相談
- (7) 不登校支援
- (8) 教育センターフォーラム
- (9) 相馬芳枝科学賞、科学教室

2. 茨木市立図書館

- (1) 運営方針及び令和5年度重点目標
- (2) 蔵書（資料所蔵）統計
- (3) 利用統計
- (4) 行事等の状況（令和5年度）

V. 茨木市青少年問題協議会

1. 茨木市青少年健全育成運動重点目標 重点目標の解説

2. 青少年問題協議会の役割

- (1) 茨木市青少年問題協議会とは
- (2) 青少年問題協議会の構成（関係図）

3. 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

◎ 市立教育施設所在一覧

◎ 市立学校園所在一覧

◎ 公民館所在一覧

I. 茨木市の教育行財政

1. 教育委員会

(1) 教育委員会の構成

職 名	氏 名	就 任
教 育 長	岡 田 祐 一	平成 28 年 5 月 11 日
教 育 長 職 務 代 理 者	前 川 佳 之	令和 2 年 12 月 22 日
委 員	堀 村 佳奈子	平成 31 年 1 月 1 日
委 員	堀 井 孝 容	令和 3 年 10 月 1 日
委 員	水 上 明 美	令和 4 年 4 月 1 日

(2) 教育委員会事務局等の組織

令和 5 年 4 月 1 日現在

教育長（岡田 祐一）

教育総務部長（小田 佐衣子） 次長（辻田 新一） 次長（吉田 典子）

教育政策課長（辻田 新一） 課長代理（古川 淳一）

総務政策係長（古川 淳一） 用度係長（竹田 祐介）

学務課長（中坂 有希） 課長代理（青田 徳子）

主幹（森本 純也） 主幹（中井 健人）

学事係長（中井 健人） 保健給食係長（青田 徳子）

中学校給食推進チーム係長（森本 純也） 保健師長（唐津 恵実）

施設課長（浅野 貴士） 参事（荒木 和司） 課長代理（松本 卓也）

管理係長（松本 卓也） 施設係長（荒木 和司）

社会教育振興課長（吉崎 幸司） 参事（村上 智子） 課長代理（伊藤 祐介）

社会教育係長（伊藤 祐介） 公民館係長（村上 智子）

中央公民館長（大神 正） 地域青少年係長（松原 将二） 指導育成係長（稲角 貴久）

野外活動センター所長（寺田 周平）

上中条青少年センター所長（松原 将二）

指導主事（池本 健一郎）

歴史文化財課長（木下 典子） 参事（前田 聡志）

調査管理係長（前田 聡志） 保護啓発係長（黒須 靖之）

文化財資料館長（黒須 靖之）

中央図書館長（吉田 典子） 参事（吉田 教志）

主幹（川越 一平） 主幹（濱口 友希） 主幹（上辻 雅子）

管理係長（小河 光代） 奉仕係長（濱口 友希） 資料係長（川嶋 智子）

中条図書館長（後藤 ゆかり）

※中条図書館は令和 5 年 11 月閉館。以後おにクルぶっくパークへ移動。

水尾図書館長（川越 一平） 庄栄図書館長（井谷 太亮）
穂積図書館長（上辻 雅子）

学校教育部長（青木 次郎） 次長（梶西 学）

学校教育推進課長（梶西 学） 参事（大池 輝暢） 参事（和田 吉弘） 参事（今村 良輔）
課長代理（岡田 知浩） 指導主事（郡 知子） 指導主事（村岡 倫子）
指導主事（津本 航佑） 指導主事（中村 匡人） 指導主事（上垣内 匡志）
指導主事（田中 拓） 指導主事（安田 聡） 指導主事（内藤 竜也）
副主幹（島谷 龍世）
幼稚園指導主事（竹内 泰美） 総務係長（笹本 千賀）

教職員課長（栗生 勝弘） 課長代理（田島 渡）
主幹（大石 裕之） 指導主事（長谷川 淳次）
教職員係長（浦 綾子）

教育センター所長（新川 正知） 所長代理（福山 有子）
主幹（馬場 貴文）
指導主事（磯谷 浩幸） 指導主事（田代 俊介）
指導主事（石井 一樹） 指導主事（平家 健太）

（3）令和5年度 教育に関する施政方針と事業概要（市長施政方針から）

◎「次代の茨木を担う人を育むまち」について

【教育】

一人も見捨てへん教育につきましては、4年目となる「「茨木っ子プランネクスト5.0」に基づく取組を進めます。

いじめ不登校対策の充実につきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、小中学校における教育相談体制の充実、きめ細かな家庭支援、迅速な課題対応により、一人ひとりに寄り添った支援を図ります。

ともに学びともに育つ教育の推進につきましては、障害のある児童生徒の学びの場の充実、通常の学級における支援が必要な児童生徒の支援体制の充実を図るため、市費常勤講師の採用や通級指導教室の増設、スクールサポーターの増員を行います。

医療的ケア等が必要な児童生徒への支援につきましては、医療介助員の研修や物品を充実させ、支援体制を整備します。

豊かな人間性を育む教育の推進につきましては、京都芸術大学との連携により、対話による芸術鑑賞を取り入れた授業プログラムを一層充実させ、非認知能力の育成につなげます。

I C T活用につきましては、児童生徒が1人1台端末を活用する場を広げるとともに、教職員の授業、教材研究、会議等のデジタル化を進めるため、通信環境の充実を図ります。また、保護者や地域へ、学校園からの様々な情報をタイムリーに発信するため、新たなホームページ管理システムを導入します。

【学校給食・環境整備】

中学校給食につきましては、令和7年中の全員喫食実施に向け、中学校給食センターの工事に着手するほか、各校での配膳室の整備を計画的に進めます。

学校施設の整備につきましては、平時の教育環境及び災害時の避難所環境の改善を図るため、体育館への空調設置について、令和6年度末の全校設置をめざすほか、教育環境の向上や施設の老朽化対策を図るため、トイレ改修、エレベーター設置、校舎の外壁改修・屋上防水などを計画的に進めます。

【図書館】

図書館につきましては、中条図書館を「おにクル」へ移設し、「おにクルぶっくぱーく」として新たに開館します。施設内の各フロアに本を配置し、新たな本との出会いを創出するとともに、市民の皆さまが気軽に訪れ、好きなスタイルで過ごすことができる「本の公園」のような空間をめざします。

【青少年健全育成】

青少年の健全育成につきましては、地域の皆さまの協力を得て、引き続き、放課後子ども教室を実施するほか、野外活動センターにおいて、対象や内容を充実させた多様なキャンプ事業を実施し、体験活動の機会の充実を図ります。

【歴史遺産の保存・継承】

歴史遺産の保存・魅力発信につきましては、郷土愛の醸成を図るため、国重要文化財の銅鐸鋳型発見50周年を記念し、文化財資料館において、テーマ展の開催、体験学習コーナーの新設、イベントの実施などを行います。

2. 学校園施設

(1) 学校園施設状況

① 市立幼稚園 (12 園)

幼稚園名	所在地	創立 年月日	保育 室	給食 室	遊 戯 室	園地面積(㎡)		園舎面積(㎡)				
						全体	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	その他	計
認定こども園 茨木幼稚園	片桐町 6-25	明治 26.10.18 (1893.10.18)	3	1	1	2,170	1,270	724	0	12	0	736
認定こども園 福井幼稚園	東福井二丁 目 2-32	昭和 28. 4. 1 (1953.4.1)	3	1	1	2,358	1,000	0	574	6	0	580
認定こども園 西 幼稚園	上穂積二丁 目 12-13	昭和 38. 7. 1 (1963.7.1)	5	1	1	2,550	1,650	870	0	6	0	876
北 幼稚園	安威二丁目 28-16	昭和 42. 4. 1 (1967.4.1)	2	0	1	1,890	760	0	0	430	0	430
認定こども園 太田幼稚園	太田二丁目 9-23	昭和 47. 4. 1 (1972.4.1)	4	1	1	2,600	1,040	0	0	662	0	662
認定こども園 水尾幼稚園	真砂二丁目 3-2	昭和 48. 4. 1 (1973.4.1)	6	1	1	2,900	1,218	0	842	6	0	848
天王幼稚園	天王二丁目 13-5	昭和 48. 4. 1 (1973.4.1)	7	0	1	3,380	1,106	0	833	6	0	839
玉島幼稚園	平田二丁目 36-4	昭和 49. 4. 1 (1974.4.1)	5	0	1	2,300	1,170	0	702	8	0	710
認定こども園 沢池幼稚園	南春日丘三 丁目 2-3	昭和 50. 4. 1 (1975.4.1)	4	1	1	1,790	870	852	0	0	0	852
東雲幼稚園	学園南町 17-33	昭和 51. 4. 1 (1976.4.1)	5	0	1	2,400	1,160	0	654	0	0	654
郡 幼稚園	郡山二丁目 24-25	昭和 54. 4. 1 (1979.4.1)	2	0	1	2,330	1,390	0	477	0	0	477
庄栄幼稚園	総持寺一丁 目 1-17	昭和 55. 4. 1 (1980.4.1)	3	0	1	2,230	1,190	0	514	0	0	514
合 計	—	—	49	6	12	28,898	13,824	2,446	4,596	1,136	0	8,178

②市立小学校(32校)

学校名		所在地	創立 年月日	教室数					校地面積(㎡)		校舎保有面積(㎡)						屋内運動場(㎡)		給食室(㎡)		プール(縦×横)(m)		
				普通	支援	特別	情報 教育室	対話 交流室	全体	運動 場	鉄 筋	鉄 骨	木 造	その他	計	構造	面積	構造	面積	大 プ ール	コ ー ス	小 プ ール	
寒木小学校		片桐町8-40	明治6.3.18 (1873.3.18)	33	1	7	1	1	10,890	4,430	6,021	97	0	152	6,270	S	670	S	136	25X13	6	13X5	
春日小学校		上穂東町5-18	明治7.10.9 (1874.10.9)	34	1	5	1	1	16,889	7,007	5,305	575	0	171	6,051	S	668	R	130	25X13	6	15X5	
春日丘小学校		中穂橋三丁目3-43	昭和28.9.1 (1953.9.1)	27	1	7	1	1	13,260	6,580	5,469	140	0	192	5,801	S	679	R	144	25X15	7	20X5	
三島小学校		三島町3-13	明治16.2.20 (1883.2.20)	31	1	7	1	1	17,590	7,920	6,271	196	0	111	6,578	S	701	R	137	25X12	6	φ20	
中泉小学校		新中泉町7-12	昭和28.4.1 (1953.4.1)	34	1	7	1	1	14,060	6,760	5,924	208	0	171	6,303	S	661	S	152	25X13	6	15X5	
玉帯小学校		水尾三丁目1-51	明治7.6.1 (1874.6.1)	26	2	6	1	1	12,650	5,570	5,004	242	0	97	5,343	R	796	S	176	25X13	6	15X5	
安威小学校		安威二丁目21-23	明治12.10.23 (1879.10.23)	14	1	6	1	0	11,262	6,282	3,558	77	0	198	3,833	S	671	S	145	25X13	6	15X5	
玉島小学校		玉島二丁目11-23	昭和10.2.11 (1935.2.11)	31	1	5	1	1	15,690	8,470	5,815	90	0	53	5,958	S	670	S	153	25X13	6	15X5	
稲井小学校		東福井二丁目4-20	明治8.7.25 (1873.7.25)	16	1	6	1	1	12,585	6,531	3,760	67	0	185	4,012	S	670	R	122	25X13	6	15X5	
清溪小学校		大字泉原57	明治41.4.1 (1908.4.1)	6	1	5	1	0	12,557	6,520	2,457	200	0	31	2,688	S	672	R	101	25X11	5	15X5	
念頂寺小学校		大字念頂寺31-2	明治40.1.1 (1907.1.1)	6	1	5	1	0	12,870	4,310	2,682	31	0	122	2,835	S	672	R	101	25X11	5	15X5	
大池小学校		大池一丁目5-8	昭和38.4.1 (1963.4.1)	34	1	7	1	1	17,490	8,970	5,919	156	0	151	6,226	S	734	S	169	25X15	7	15X5	
豊川小学校		宿久庄五丁目14-5	明治32.4.1 (1899.4.1)	21	1	6	1	1	16,310	9,110	4,416	128	0	175	4,719	S	718	R	159	25X13	6	10X5	
中津小学校		中津町10-15	昭和44.4.1 (1969.4.1)	30	1	7	1	1	9,760	4,750	5,714	137	0	164	6,015	R	764	S	254	25X11	6	10X5	
東小学校		鮎川二丁目5-23	昭和45.4.1 (1970.4.1)	33	1	6	1	1	19,075	10,355	5,962	100	0	55	6,117	S	670	S	200	25X13	6	15X5	
水尾小学校		水尾四丁目7-16	昭和46.4.1 (1971.4.1)	30	1	7	1	1	16,910	8,800	5,476	305	0	210	5,991	S	670	S	163	25X13	6	10X5	
郡山小学校		新郡山二丁目30-18	昭和46.10.1 (1971.10.1)	24	1	6	1	1	21,343	8,450	4,947	99	0	209	5,255	S	670	S	165	25X13	6	15X5	
太田小学校		花園一丁目21-26	昭和47.4.1 (1972.4.1)	35	1	8	1	1	20,690	9,640	6,448	180	0	168	6,796	S	670	S	157	25X13	6	15X5	
天工小学校		天王二丁目13-57	昭和48.4.1 (1973.4.1)	34	1	7	1	1	20,699	10,630	6,177	397	0	165	6,739	S	670	S	188	25X13	6	15X5	
葦原小学校		新和町13-50	昭和49.4.1 (1974.4.1)	32	1	7	1	0	18,970	9,860	5,960	192	0	163	6,315	S	670	S	156	25X13	6	15X5	
郡小学校		郡五丁目28-23	昭和50.4.1 (1975.4.1)	17	2	5	1	1	22,000	9,330	4,053	188	0	135	4,376	S	670	S	159	25X13	6	15X5	
庄栄小学校		庄二丁目28-5	昭和50.4.1 (1975.4.1)	21	1	5	1	0	18,127	8,850	4,425	154	0	147	4,726	S	672	S	160	25X13	6	15X5	
沢池小学校		南春日丘三丁目11-6	昭和51.4.1 (1976.4.1)	32	1	6	1	1	19,800	8,360	5,647	115	0	174	5,936	S	670	S	160	25X13	6	15X5	
畑田小学校		畑田町3-31	昭和53.4.1 (1978.4.1)	17	1	6	1	1	16,248	8,348	4,136	151	0	184	4,471	S	671	S	156	25X13	6	15X5	
山手台小学校		山手台四丁目9-4	昭和53.4.1 (1978.4.1)	33	1	7	1	1	22,956	11,604	6,259	120	0	174	6,553	S	670	S	159	25X13	6	13X6	
耳原小学校		耳原二丁目20-55	昭和54.4.1 (1979.4.1)	37	1	8	1	1	20,468	10,571	6,988	127	0	171	7,286	S	670	S	160	25X13	6	15X5	
穂積小学校		下穂積二丁目6-62	昭和56.4.1 (1981.4.1)	23	1	6	1	0	18,848	8,317	4,855	67	0	184	5,106	S	672	S	161	25X13	6	15X5	
白川小学校		白川一丁目4-1	昭和56.4.1 (1981.4.1)	26	1	7	1	1	20,000	9,434	5,344	96	0	176	5,616	S	672	S	174	25X13	6	15X5	
東泉良小学校		東泉良二丁目5-36	昭和57.4.1 (1982.4.1)	25	1	6	1	0	18,153	10,049	5,463	114	0	67	5,644	S	672	S	162	25X13	6	15X5	
西小学校		北春日丘三丁目12-23	昭和59.4.1 (1984.4.1)	14	1	6	1	0	21,197	7,588	4,414	107	0	179	4,700	S	676	S	173	25X13	6	15X5	
西河原小学校		西河原北町7-33	昭和59.4.1 (1984.4.1)	17	1	6	1	1	20,546	11,951	4,394	67	0	184	4,645	S	676	S	172	25X13	6	15X5	
彩都西小学校		彩都あさぎ五丁目8-1	平成16.4.1 (2004.4.1)	35	1	7	1	0	30,997	11,160	8,339	0	0	0	8,339	R	1,042	R	266	25X13	6	15X5	
合 計				828	34	202	32	23	560,890	266,507	167,602	4,923	0	4,718	177,243	-	22,199	-	5,179	-	-	-	

③市立中学校（14校）

学校名	所在地	創立年月日	教室数				校地面積(㎡)		校舎保有面積(㎡)					屋内運動場(㎡)		プール(縦×横)(m)	
			普通	支援	特別	情報教育室	全体	運動場	鉄筋	鉄骨	木造	その他	計	構造	面積	大プール	コース
養精中学校	駅前四丁目7-60	昭和22. 4. 1 (1947.4.1)	26	1	12	1	17,860	7,750	6,442	310	138	421	7,311	S	780	25X21	6
西 中学校	見付山二丁目5-4	昭和26. 4. 1 (1951.4.1)	30	1	11	1	15,850	7,390	6,517	438	0	0	6,955	R	1,691	25X15	8
東 中学校	末広町7-4	昭和27. 4. 1 (1952.4.1)	29	1	12	1	19,210	8,720	6,495	265	64	390	7,214	S	813	25X13	6
豊川中学校	藤の里一丁目16-8	昭和22. 4. 1 (1947.4.1)	27	1	13	1	20,490	12,180	6,597	137	0	311	7,045	S	787	25X15	7
南 中学校	若園町6-41	昭和42. 4. 1 (1967.4.1)	33	1	13	1	20,320	10,710	7,308	113	48	259	7,728	S	783	25X15	7
三島中学校	西河原一丁目17-10	昭和46. 4. 1 (1971.4.1)	32	1	12	1	20,470	10,280	6,810	229	0	283	7,322	S	792	25X15	7
北 中学校	南安威三丁目10-3	昭和49. 4. 1 (1974.4.1)	29	1	12	1	21,273	11,823	6,164	167	0	295	6,626	S	792	25X15	7
東雲中学校	学園南町21-7	昭和49. 4. 1 (1974.4.1)	25	1	11	1	22,010	9,720	6,353	78	0	304	6,735	S	791	25X15	7
天王中学校	沢良宜西三丁目8-5	昭和52. 4. 1 (1977.4.1)	25	1	12	1	19,744	10,824	6,242	166	0	374	6,782	S	792	25X15	7
西陵中学校	南春日丘一丁目19-6	昭和55. 4. 1 (1980.4.1)	29	1	13	1	22,743	9,724	6,864	202	0	300	7,366	S	792	25X15	7
平田中学校	平田一丁目8-20	昭和56. 4. 1 (1981.4.1)	19	1	10	1	22,969	13,873	5,215	126	0	327	5,668	S	792	25X15	7
北陵中学校	山手台一丁目23-10	昭和58. 4. 1 (1983.4.1)	20	1	10	1	22,807	8,429	5,351	112	0	183	5,646	S	796	25X15	7
太田中学校	花園一丁目6-10	昭和60. 4. 1 (1985.4.1)	19	1	11	1	22,847	11,725	5,719	119	0	286	6,124	S	799	25X15	7
彩都西中学校	彩都あさぎ4-6-7	平成20.4.1 (2008.4.1)	23	1	11	1	25,104	10,935	7,033	0	0	0	7,033	R	1,635	25X15	7
合 計			366	14	163	14	293,697	144,083	89,110	2,462	250	3,733	95,555	-	12,835	-	-

Ⅱ．学校園教育

1. 第5次5か年計画 茨木っ子プランネクスト5.0の推進

(1) これからの社会を生きる力を育む

【非認知能力の育成】

- ① 知識やできることを増やすだけでなく、「未来に向かって努力する」「自分と向き合い、高める」「他者を思いやり、つながる」「興味関心を広げ、意欲的に学ぶ」といった非認知能力（茨木っ子力）の育成を進める。
- ② 「茨木っ子キャリアパスポート」を活用し、園児・児童・生徒が自分の体験を振り返る力を高め、積み上げることで、自身のキャリアを振り返り、成長の軌跡を確認する。
- ③ 「茨木っ子いま未来手帳」を活用し、中学生がスケジュールの記録や学習の計画を立てるなどを行い、自己管理能力を高めるとともに、日々の出来事や自身の内面の振り返りを行い、メタ認知能力を育む。

【ネットリテラシー教育】

- ① 市内の小中学生のスマホやゲームの実態把握から始め、実態をもとに、子どもたち、教職員、家庭が連携した取組みを進める。
- ② 子どもたちが自らネットやスマホとの上手な付き合い方を考える取組みを大切にしていける。
- ③ 子どもたちが、自ら考えた内容を整理し、学校や保護者等に発信していく取組みを進める。

(2) とともに学びともに育つ教育を進める

- ① 「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校園づくり・集団づくりをより一層進める。
- ② すべての園児・児童・生徒、教職員、保護者、地域に対する支援教育への理解啓発を一層推進する。
- ③ すべての教職員が、支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援について共通理解を図るとともに、支援教育に対する専門性を高め、学校園全体の取組みを充実していく。
- ④ 新学習指導要領に基づき、児童・生徒の障がいの状況に応じた指導・支援の工夫や、支援学級及び通級による指導の教育課程編成について、一層の充実を図る。
- ⑤ 通常の学級においても、必要に応じ、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用し、一貫した支援を行うとともに、確実な引継ぎを進める。

(3) 確かな言語力を育む

【言語力の向上】

- ① 言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクトの両面から、言語力の育成に取り組む。
- ② 言語力向上プロジェクトでは、読解力の課題を明らかにするため、文章を理解しながら読めているかという基礎的・汎用的読解力を図るリーディングスキルテストを実施し、その結果を分析し授業改善や読解力向上の取組みを推進する。

- ③ 国語の授業づくりモデル校による言語活動の質を高める授業を実践し、子どもたちの言語力の向上を図る。
- ④ 学校図書館モデル校による学校図書館を活用した授業等を推進するとともに、図書館を使った調べる学習コンクールを活用し、情報活用能力の育成を図る。
- ⑤ 外国語教育推進プロジェクトでは、小学校外国語専科指導教員や英語コーディネーター教員等の外国語教育のリーダーとなる教員がモデルとなる授業や取組みを実践し市内に発信する。また、外国語教育推進担当者会にて、市内小中学校の担当者が授業づくりについて協同して実践研修を進め、指導方法等の改善をすすめるとともに小中連携を推進する。

【外国語教育の推進】

- ① 中学校卒業段階で、簡単な情報や考えなどについて、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童・生徒の育成を目指す。
- ② 「英語を使って何ができるか」という視点で児童・生徒の身に付けたい英語力を明確にし、系統的な指導ができるよう、中学校ブロックごとに保幼小中 11 年間の「CAN-DO リスト」を活用し、外国語教育の連携・充実を図る。

（中学校の指導）

- ① 「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」の 4 技能 5 領域をバランスよく指導するとともに、4 技能を統合的に活用する場面設定など指導方法の工夫改善に取り組み、コミュニケーション能力を育成する。
- ② 外国語指導講師の有効活用や「英語シャワーデー」の実施により、生徒が実際のコミュニケーションにおいて英語を活用できる能力を育成する。

（小学校の指導）

- ① 発達段階に応じて外国語への興味関心を高め、外国語の音声やリズム表現などに慣れ親しませる活動を系統的に充実させ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ② 高学年では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通して、外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
 中学年では、「聞くこと」「話すこと」を通して、外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
 低学年では、体験的な活動を通して、外国語の音声やリズム、基本的な表現に慣れ親しませ、積極的にコミュニケーションを図る取組みを行う。
- ③ 外国語指導講師を有効に活用するとともに、児童が主体的に体験し、外国語の表現に数多く触れる機会となる「英語シャワーデー」を全学年で実施する。

（就学前の指導）

- ① 「英語で遊ぼうデー」を活用し、遊びを通して外国語の音声やリズムに慣れ親しみ、子どもの外国語への興味関心を高めるとともに、コミュニケーションを図る取組みを行う。

(4) いじめ・不登校対策を充実させる

- ① いじめは重大な人権侵害事象として根絶すべき最重要課題であり、児童・生徒の生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることから、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、教職員が一人で抱え込むことがないように、いじめ防止のための組織を中核とする校内の協力体制を確立し、適切な対策を推進する。
- ② いじめについては「どの学校でも、どの子にも起こりうる」ものであることを十分認識したうえで、相談窓口の周知や広報に努めるとともに、定期的にいじめアンケート等を実施することで迅速かつ的確な実態把握にを行い、未然防止・早期発見・早期対応に努め、いじめの積極的な認知と組織的な対応を行う。
- ③ 不登校児童・生徒に対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行い、学校復帰の実現や中学校卒業後の進路を支援する。
- ④ 民間の団体等との連携を含め、本市教育センターの教育相談、不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」、校内教育支援ルーム等を適切に利用し、不登校児童・生徒の実情に応じた適切な支援が行われるよう取組みを推進する。
- ⑤ 暴力行為等の防止については、全教職員の一致協力した生徒指導体制のもと、保幼・小・中学校間をはじめ関係機関等とのネットワークを活用し、専門家や地域人材等の外部人材も含めたチームによる指導・支援の取組みに努める。

(5) 健康・体力を増進する

【体力向上】

- ① 体力、保健指導、健康教育、食育を総合的に捉え、元気力と称し、元気力向上担当者を中心に、保健関係部会や食育担当者会と連携・協同して「元気力向上プロジェクト」に取り組む。
- ② 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「小中6年間スポーツテスト」の分析結果から計画の立案、見直しを行い、自校の体力づくりの取組みを推進する。
- ③ 立命館大学と連携した「体力向上プログラム」を活用するなど、体育・保健体育の授業づくりについての研究を進め、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」という子どもの育成を図る
- ④ 「茨木っ子運動」や「体づくり運動」を保育や保健体育の授業に取り入れることで、幼児期からの体力づくりや運動習慣の基盤づくりを進める。

【食育】

- ① 食育推進担当者を中心とした食育推進のための校内組織を明確化し「食に関する指導年間計画」の作成、見直しを進め、教育活動全体において計画的に食に関する指導を行う。
- ② 保幼小中連携支援体制を活用し、各校園所において効果的な食に関する指導を行う。

(6) 確かな学力を育む

【学力向上】

- ① 学力向上担当者の役割を明確にし、担当者が有効に機能し、学校全体で学力向上の取組みを計画的、持続的に推進できる校内組織づくりに努める。
- ② 校内の授業研究を活性化させるとともに、モデル授業やＩＣＴ機器を効果的に活用し、「新茨木っ子版授業 **Standard**」を各教科に取り入れ、つきたい力・評価規準等を明確にした単元計画を基に授業を行い、すべての学習の基盤となる「言語能力」の育成の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進する。
- ③ 実践的な教育研究を組織的・計画的に推進するとともに、常に研修内容や研修方法の改善・充実に努め、授業改善を進める。また、指導力向上のために、積極的に研修会に参加する。

【児童・生徒への指導の充実】

- ① スクールサポーターを有効に活用し、一人ひとりの児童・生徒に対するきめ細かな指導を充実させる。
- ② 放課後、長期休業中や中学校におけるテスト前学習等を活用し、各校の状況に応じた学力向上の取組みを実施する。その際は学習支援者等による支援を活用し、より個に応じた取組みとなるよう努める。

(7) 教職員の資質を向上させる

- ① 各学校園内において、幼稚園教育要領及び学習指導要領に基づく教育活動が円滑に実施されるよう、各学校園の課題に応じた実践的な教育研究を組織的・計画的に推進するとともに、常に研修内容や研修方法の改善・充実に努める。
- ② 校園長は、市教育委員会及び府教育センターが実施する各種の教職員研修を周知徹底するとともに、長期的な計画のもとに、可能な限りすべての教職員が受講し、その成果を各学校園全体の教育活動に還元するよう努める。
- ③ 校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なＯＪＴの推進に努めることで、教職員全体の指導力向上に努める。
- ④ すべての教職員は、教育者としての識見と人間性を高めるとともに、教育に携わる公務員としての使命を自覚し、教科等の専門的な知識・技能と実践的な指導力の向上をめざして日々研鑽と修養に努めるとともに、相互に資質を高めあう職場環境づくりに努める。
- ⑤ 初任者をはじめとする教職経験年数の少ない教職員の育成にあたっては、２年目研修や「授業力向上研修」「いじめ不登校シンポジウム」等や、市・府主催の研修等を有効に活用し、積極的に参加するよう促す。また各学校においても、研修体系の構築、指導体制の充実、相談体制の確立に努め、組織的・継続的に育成する。

(8) 豊かな人間性を育む

【道徳教育】

- ① 道徳教育全体計画を計画し、学校における道徳教育の重点目標を明確にすることで、より具体的で児童・生徒の実態に即した道徳教育をめざす。
- ② 道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」（※以下、「道徳科」）を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

(9) 人権教育を推進する

【人権教育】

- ① 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、子ども、同和問題（部落差別）、ジェンダー平等、障がい者、在日外国人、性的マイノリティ等に係る人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。
- ② 同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、校内組織体制を整備して、人権教育を推進する。
- ③ 教職員の人権及び人権問題に対する知識と認識を高め、指導者としての人権感覚・人権意識の醸成に努める。

(10) 学校業務改善を推進する

【業務改善の推進】

- ① 長時間勤務の縮減に向けて、「働き方改革」を推進する。
- ② 業務サポーターを有効活用し、教員の事務負担を軽減するとともに、計画的、効率的な業務のあり方を検討する。
- ③ 令和5年度より設置した「茨木市共同学校事務室」の取組を通じて、教員が子どもと向き合う時間の確保と充実を事務職員の立場から支援する。

【多忙化の解消・負担軽減】

- ① 「全校一斉退校日」や「学校閉校日」を着実に実行するとともに、「茨木市運動部活動の在り方に関する方針」や各中学校が定める部活動に係る活動方針に基づいた部活動を実施する。
- ② メッセージ機能付き電話活用の市内統一ルールを遵守するとともに、あわせて教員の働き方に対する意識改革、組織的な業務の効率化を進め、教員の時間的・精神的余裕を生み出し、子どもと向き合う時間の確保とその充実に努める。

(11) 保幼小中連携教育を推進する

【保幼小中連携の推進】

- ① ブロック連携カリキュラムを活用し、何のために連携し、子どもたちにどんな力をつけたいのかを全教職員が共通理解し、義務教育終了時点で自ら進路を切り拓く子どもの育成をめざす。また、ブロック連携カリキュラムについては、各ブロックの状況に応じて、追加・修正を行う。

- ② 中学校ブロック連携コーディネーターを中心として、中学校教員が小学校で授業を行うなど教職員が他校種での授業（保育）観察や授業・協議を行う。
- ③ 児童が中学校に進学した際、新しい環境へ移行する段階で、円滑に学習や生活を送ることができるよう、方向性の共有や取組みのちがいをなくす小・小連携に努める。
- ④ 中学校ブロックの連携担当者会議を定期的開催し、ブロック内の連携推進に努める。
- ⑤ 各教科・養護保健・食育・支援教育・生徒指導などの部会について、ブロックの連携組織を広げる。
- ⑥ 中学校ブロックの教員が参加する合同授業研究会を年1回以上開催し、小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した授業内容や指導方法などの工夫・改善に努める。
- ⑦ 小学校においては、児童が入学当初から円滑な学校生活が始められるよう、就学前の幼児の体験入学や保護者への情報提供に努める。また、私立保育園・幼稚園等とも連携をすすめ、入学後の授業公開や交流会等を実施する。
- ⑧ 学校事務の共同実施を行うことで、学校事務の整備および充実を図り、事務の効率化並びに学校運営への参画をすすめる。あわせて、中学校ブロックの行事の調整や支援なども行い、連携の推進に努める。
- ⑨ 児童・生徒が入学当初から円滑な学校生活が始められるよう、異なる校種間での学校園行事や幼児・児童・生徒間の交流などを行う。また、高等学校や大学などと連携し、子どもたちの「生き方」を考える取組みを行う。

(12) 地域連携を推進する

- ① コミュニティ・スクールを設置し、学校運営協議会において、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを示したグランドデザインを運営協議員である保護者や地域の方と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を推進する。
- ② 各校区の実情に合わせ持続可能な体制を構築するとともに、地域と一体となって子どもたちの学びや体験活動を充実させ、子どもたちへ「自己肯定感」や「他人を思いやる心」などの非認知能力を育む。

(13) 安全・防災教育を推進する

【安全教育】

- ① 警察・市交通政策課による交通安全教室を活用するなどして、あらゆる場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車の利用ができる能力を育成する。
- ② 「子どもが暴力から身を守るワーク」や警察と連携した防犯教室等を活用し、園児・児童・生徒が自ら身を守る力を育成し、犯罪被害等の防止に努める。
- ③ 通学路の状態を交通安全面及び防犯面から把握し、教育委員会と連携して安全対策を進める。また、児童・生徒が実際に校区や通学路の危険箇所を確認するなど、危険予測・回避能力を育成する取組みを推進する。

【防災教育】

- ① 消防署による防災教育等を活用するなどして、災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれる能力を育成する。
- ② 地震・火事・不審者等の事態を想定した実践的な訓練を実施する。特に、地震については休憩時間、授業（保育）中、登下校園中など、様々な想定における避難方法を指導する。

（14）幼稚園・認定こども園の教育について

① 幼稚園教育の役割について

近年の核家族化や少子化・情報化・国際化など幼児を取り巻く環境が大きく変化する中、幼稚園では、幼稚園教育要領に基づき、社会情勢や保護者のニーズにも応えながら時代に即した幼稚園教育の実践に努めているところである。

幼児の発達には家庭・地域社会そして幼稚園と連続的に営まれていく生活の中で、積み重ねられる様々な経験や体験によって促されるが、近年社会情勢の変化等により、その連続性が保ちにくい現状もあり、基本的生活習慣や他者との関係性など、発達に必要な活動を積み重ねていく幼稚園教育に、大きな責任や期待がよせられている。

また幼稚園生活の中で“遊び”を十分に確保することが何よりも必要で、それは遊びにおいて幼児が主体的な力を発揮し、生きる力の基礎ともいうべき「生きる喜び」を味わうことができるからである。幼児は能動的に対象に関わりながら自己表出し、そこから外の世界に対する好奇心を育み、探索して考え、知識を蓄えるという生涯にわたる人間形成の基礎を育んでいく。

このようなことが、幼稚園教育の大きな役割であり、各幼稚園では、教員との信頼関係を基に幼児の特性を踏まえ、幼児が身近な環境に働きかけ、教員とともに創りあげていく創造的な教育を求め、下記の教育内容を重点として、研究・実践を進めている。

- ・ 幼児が自分の願いや期待をもって活動に取り組めるような、幼児期にふさわしい生活を展開できるようにする。
- ・ 遊びを中心とした生活を通して、幼稚園修了までに育つ「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度、基本的生活習慣などを身に付けるようにする。
- ・ 自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、健やかな成長を促す指導を行う。
- ・ 教員は、幼児の特性や可能性をいかすため、計画的に環境を構成し、活動の場面に応じて様々な役割を果たしながら一人ひとりに応じた質の高い総合的な教育ができるようにする。
- ・ 幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、幼稚園教育の基本をいかした子育て支援機能を活用し、「親と子が育つ場」としての幼児教育のセンター的役割を発揮する。

② 市立幼稚園の教育実践について

市立幼稚園では、豊かな体験等を通して生きる力の基礎を培うため、幼児の心身の発達特徴を理解し、地域の実態や保護者の願いを考慮しながら、各幼稚園が創意工夫

して独自の教育課程を編成している。

遊びを中心とした生活を通して、教員が専門性をいかし、一人ひとりに応じた総合的な指導を行い、集団との関わりの中で、自己発揮できるよう教育にあたっている。

また、幼児が互いの人権を尊重しあえる人間として、また、思いやりと協調性に富み、相手の思いに共感できる人間として成長できるように、幼児一人ひとりの人格が尊重される集団づくりに努めている。また、幼児と教員、あるいは幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるように、教員はつねに幼児の精神的な拠り所やモデルとしての役割を果たし、教職員全員が協力して創意工夫のある教育実践を行っている。

幼児期に思い切り遊ぶことで、その後の学びや創造性が、豊かに育つといわれている。幼児にとって意味のある「発達を促す遊び」は子どもをただ放っておいてもうまれてこない。

そこで、幼稚園では、幼児の発達に必要な経験や体験を見通して、教員があらかじめ、綿密な指導計画を立て、継続的な遊びが行える環境を整えている。

幼稚園の様々な遊びや活動を通して、幼児期にふさわしい教育を推進するよう努めている。

また、保幼小中連携教育ではこれまでの取組を継承しさらに推進していく中で、幼稚園から小学校への指導の流れが一貫したものとなり、幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤となるよう、幼・小連携を図ることで、接続期の教育を適切に行い、幼稚園教育から小学校の学習へ生活や学びが連続的なものになるよう努めている。

③ 市立幼稚園における教職員の資質向上及び教育研究について

日々の保育の中で、教員が一人ひとりの幼児に応じた適切な指導を行うことは、何よりも大切である。幼稚園での教員との出会いは、その後の幼児の成長・発達に大きな影響を及ぼすものである。そのことを踏まえ、本市教育委員会は、教員自らの資質と人格向上、専門的知識と実践的指導力の向上を図るため、教員研修を実施している。

さらに、各幼稚園でも年間計画及び努力目標の達成に向けて、定期的に園内研修を実践している。

幼児の進学時における段差解消のため、本市教育委員会が中心となって中学校ブロックで保・幼・小・中連携を進めている。幼稚園においては、地域の保育所や小学校で子ども同士の交流や合同研修会、課題を共有するための会議を進める等の連携を行っている。

また、本市教育研究会幼稚園部においては、教員がそれぞれ3部会に分かれ、下記のテーマで研究し、実践に取り組んでいる。

幼稚園第1部会（表現）	「子どもがのびのびと表現するためには」
幼稚園第2部会（ことば）	「子どもの言葉を豊かにするには」
幼稚園第3部会（環境）	「子どもがいきいきと活動できる環境とは」

2. 園児・児童・生徒数並びに教職員数等の推移

(1) 市立幼稚園（令和5年5月1日現在）

年度	園児数	年 間 増減数	園 数	学級数	1学級平 均園児数	教 員 数			茨木市の 人口
						男	女	計	
元	906	△33	13	34	27	1	71	72	281,892
2	845	△61	13	35	24	1	70	71	283,060
3	751	△94	13	33	23	1	69	70	283,113
4	676	△75	13	30	22	1	66	67	284,126
5	692	16	12	30	23	1	66	67	285,240

※ 茨木市の人口については、各年度の4月末時点の数値を記載。

※ それ以外については、各年度の5月1日時点の数値を記載。

※ 教員数は正職のみの各年度の4月1日時点の数値を記載。（育休産休中職員含む。）

(2) 市立小学校（令和5年5月1日現在）

年度	児童数	年 間 増減数	学校数	学級数	1学級平 均児童数	教 職 員 数			茨木市の 人口
						男	女	計	
元	16,431	△71	32	697	24	387	637	1024	281,892
2	16,290	△141	32	703	24	390	634	1024	283,060
3	16,109	△181	32	698	24	379	638	1017	283,113
4	16,064	△45	32	701	23	391	627	1018	284,126
5	15,789	△275	32	671	24	383	617	1000	285,240

※ 茨木市の人口については、各年度の4月末時点の数値を記載。

※ それ以外については、

各年度の5月1日時点の数値を記載。

(3) 市立中学校（令和5年5月1日現在）

年度	生徒数	年 間 増減数	学校数	学級数	1学級平 均生徒数	教 職 員 数			茨木市の 人口
						男	女	計	
元	7,538	△97	14	270	28	287	251	538	281,892
2	7,520	△18	14	269	28	286	248	534	283,060
3	7,647	127	14	271	29	289	253	542	283,113
4	7,612	△35	14	265	29	284	247	531	274,126
5	7,605	△7	14	261	30	287	244	531	285,240

※ 茨木市の人口については、各年度の4月末時点の数値を記載。

※ それ以外については、各年度の5月1日時点の数値を記載。

3. 教職員数

(1) 府費負担教職員の内訳

(令和5年5月1日現在)

学校別	性 別	校 長	教 頭	首席 指導教諭	教 諭	養護 教諭	栄養 教諭	講 師	事務 職員	臨時 技師	計
小学校	男	26	29	22	273	0	1	12	20	0	383
	女	6	3	13	491	36	17	30	20	1	617
中学校	男	9	11	8	206	0	0	39	14	0	287
	女	5	3	6	185	15	2	22	5	1	244
計		46	46	49	1155	51	20	103	59	2	1,531

※再任用者を含む。

※養護教諭に指導養護教諭および養護助教諭(欠員補充)を含む。

※栄養教諭に指導栄養教諭を含む。

※事務職員に臨時主事(欠員補充)を含む。

(2) 市費負担教職員の内訳

(令和5年5月1日現在)

学校別	性 別	専任園長	教 諭	校園務員	学 校 調理員	看護師	計
幼稚園	男	0	1	0	0	0	1
	女	12	54	0	0	5	71
小学校	男		0	11	1		12
	女		0	10	39		49
中学校	男		0	9	0		9
	女		0	0	0		0
計		12	55	30	40	5	142

4. 学校教育部主催行事一覧（教職員研修を除く）（学校教育推進課）

実 施 月	行 事	担 当 課
8月	小学校連合水泳大会	学校教育推進課
10月	やってみよう運動会	学校教育推進課
	小学校連合運動会	学校教育推進課
	人権作品審査会（絵画・標語）	学校教育推進課
	中学校連合音楽会	学校教育推進課
	図書館を使った調べる学習コンクール	学校教育推進課
11月	小学校連合音楽会	学校教育推進課
	総合展	学校教育推進課
	茨木市相馬芳枝科学賞	教育センター
	人権作品審査会（作文・詩）	学校教育推進課
12月	中学生との次なる茨木ミーティング	学校教育推進課・市民生活相談課
2月	子ども人権フォーラム※全校に動画配信	学校教育推進課
	教育センターフォーラム	教育センター

5. 使用教科用図書一覧（学校教育推進課）

小学校

種 目	発 行 者	書 名
国 語	東京書籍	新しい国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	日本文教出版	小学社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6年
算 数	日本文教出版	小学算数
理 科	新興出版社啓林館	わくわく 理科
生 活	新興出版社啓林館	わくわく せいかつ 上 いきいき せいかつ 下
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	開隆堂出版	図画工作
家 庭	東京書籍	新しい家庭
保 健	光文書院	小学保健
英 語	教育出版	ONE WORLD Smiles
道 徳	光村図書出版	道徳 きみが いちばん ひかるとき

中学校

種 目	発行者名	書 名
国語	東京書籍	新しい国語
書写	光村図書出版	中学書写 一・二・三年
社会 地理的分野	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会 歴史的分野	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
社会 公民的分野	帝国書院	社会科 中学生の公民 より良い社会を目指して
地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	東京書籍	新しい数学
理科	東京書籍	新しい科学
音楽 一般	教育芸術社	中学生の音楽
音楽 器楽合奏	教育芸術社	中学生の器楽
美術	日本文教出版	美術 1 美術との出会い 美術 2・3 上 学びの実感と広がり 美術 2・3 下 学びの探求と未来
保健体育	学研教育みらい	中学保健体育
技術・家庭 技術分野	開隆堂出版	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて
技術・家庭 家庭分野	開隆堂出版	技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生
英語	東京書籍	NEW HORIZON
道徳	光村図書出版	中学道徳 きみが いちばん ひかるとき

6. 市立中学校卒業者の進路状況 (学校教育推進課) (令和6年3月卒業)

	卒業者 数	進学した生徒				専修学校等 入学者		就職した生徒		その他	
		計		内)定時制・通信制(再掲)		15	0.6%	1	0.03%	14	0.5%
計	2,553	2,523	98.8%	154	6.0%						

7. 園児・児童・生徒の健康と安全

(1) 学校給食

①給食の実態

ア) 対 象 市立小学校児童全員(32校 15,789人)(令和5年5月1日現在)

イ) 型 週5回完全給食

ウ) 給食調理員 59名

エ) 給食の内容

ごはん 低学年 70g、中学年 80g・高学年 90g(精米重量として)

パン 低学年 50g・中学年 60g・高学年 70g(小麦粉重量として)

配合(小麦粉 100 としてのパーセント比)

文部科学省基準 砂糖：油脂：脱脂粉乳＝3.5:3.5:3.5

(献立によりジャム・チーズ・味付け海苔等をつける。)

牛乳 200ml 1本

おかず 栄養教諭等が原案を作成し、献立作成委員会において審議のうえ決定する。

オ) 食物アレルギー対応の内容

市内全校で鶏卵・うずら卵、乳・乳製品の除去食を実施。

②給食による児童の栄養摂取状況

区分	エネルギー (kcal)	たん白質 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				食物繊維 (g)
					A (μgRE)	B ₁ (mg)	B ₂ (mg)	C (mg)	
文科省基準 (平均)	650	摂取エネルギー 全体の 13～20%	350	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
茨木市 (R5年度平均)	623	25.8	323	2.8	257	0.37	0.54	25	4.9

(2) 認定こども園給食

① 給食の実態

ア) 対 象 市立認定こども園
630人(令和5年5月1日現在)

イ) 型 完全給食(提供日は支給認定区分による)

ウ) 給食調理員 38人

エ) 給食の内容

目 標

- 1 こどもの成長、発育に必要な栄養をバランスよくとる。
- 2 偏食にならないよう、いろいろな食べ物をとる。

- 3 食事を通じて食物に興味を持ち、健康について考える姿勢を身につける。
- 4 食生活に必要な、基本的な習慣を身につける。

- 主食（ごはん）3歳児 45g 4歳児 50g 5歳児 55g（精米重量として）
- 安全な食品の購入に努めています。（添加物、遺伝子組換え食品の排除等）
米、肉、卵、野菜、果物については、全て国産のものを使用しています。一部の魚介、菓子、調味料、豆腐等、原材料や原材料の一部が、日本では栽培量や漁獲量が少ない等の理由により、外国産場合があります。
- アレルギー等に配慮しています。（アレルギー対応食品の購入等）
油はなたね油、酢は純米酢を使っています。
- 給食による児童の栄養摂取状況
昼食およびおやつで食事摂取基準の45%を給与目標としています。

食事摂取基準 (1日あたり)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食塩相当量 (g)
3～5歳児	576	19～29	13～20	248～ 270	2.3～ 2.5	180～ 225	0.32	0.40	18	1.6

※食事摂取基準：1日に必要とする各栄養量のこと

※給与目標：目標とする提供量のこと

(3) 学校保健

茨木市学校保健会の概要

ア) 学校保健の研究及び普及発達に寄与することを目的とする。

イ) 組織

茨木市教育委員会教育長、市立幼・小・中学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師、茨木市医師会保健対策委員会委員、茨木保健所代表、市立幼・小・中学校園長と保健関係職員、市教育委員会保健関係職員、関係行政機関の職員で組織する。

ウ) 役員

茨木市教育委員会教育長を会長とし、市教育委員会教育総務部長と市立幼・小・中学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師、及び学校園長それぞれ1人を副会長とする。

理事は茨木保健所代表、茨木市医師会保健対策委員会委員と市教育委員会保健関係職員、及び市立幼・小・中学校園医、学校園歯科医、学校園薬剤師と保健関係職員、関係行政機関の職員の若干人とする。

エ) 役員の職務

- ・会長は学校保健会を代表する。
- ・副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- ・理事は基本的な事項を審議する。

(4) 日本スポーツ振興センター災害共済給付状況

(令和5年度)

校 園	園児・児童・生徒数 (人)	給付件数 (件)	給付割合％ (件/人)	給付金額 (円)
幼稚園	692	33	4.8	62,402
小学校	15,789	1,208	7.7	3,130,827
中学校	7,605	1,359	17.9	4,321,198

8. 奨学金制度

向学心があるにもかかわらず、経済的な理由から高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などにおける修学が困難な者に対し、学資の助成を行うものである。

年度	第1子		第2子以降		合 計	
	支給額(円)	人	支給額(円)	人	支給額(円)	人
03	100,000	89	180,000	74	22,220,000	163
04	100,000	96	180,000	65	21,300,000	161
05	100,000	71	180,000	75	20,600,000	146

9. 就学援助制度

学校教育法第19条により、経済的な理由で就学困難な茨木市立小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し、当該児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、必要な援助を行うものである。

(対象者)

児童生徒の保護者で、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者及び教育委員会が就学援助を行う必要があると認めた者。

(援助の内容)

(1) 小・中学校在籍児童生徒の保護者

- ・ 中学校入学準備金：中学校入学前、規定額
- ・ 学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）：規定額
- ・ 日本スポーツ振興センター掛金：実費（460円）
- ・ 学校給食費：実費
- ・ 修学旅行費：実費
- ・ 校外活動費（宿泊を伴うもの）：実費（上限 小学校 3,690円 中学校 6,210円）
- ・ 体育実技用具費（柔道着）：中学校のみ 実費（上限 7,650円）
- ・ 卒業アルバム代：実費（上限 小学校 11,000円 中学校 8,800円）
- ・ 医療費：学校病（う歯、慢性副鼻腔炎、中耳炎等）に対する治療費

(2) 小学校就学予定者の保護者

- ・小学校入学準備金：小学校入学前、規定額

(令和5年度実績)

区 分		学 用 品 費	入学準備金	修学旅行費 (支給平均額)	学校給食費※1 (支給平均額)
		通学用品費 校外活動費			
小学校	1 年	13,230	57,060	24,907	0
	その他	15,500	-----		
中学校	1 年	25,040	63,000	52,448	18,638
	その他	27,310	-----		

※1 物価高騰等に直面する小学生がいる世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度の小学校給食費を無償化した。

◎山地部児童生徒通学費補助制度

通学距離及び安全面からバス通学をすることについて、当該校の校長が許可した児童・生徒のうち、通学距離が片道おおむね1.5キロメートル以上の児童等の保護者に、通学費を補助するものである。

- ・平成5年度から実施
- ・補助金の額 定期券実費額の3分の1
- ・年3回交付 各学期末の翌月

(令和5年度実績)

区 分	小 学 校	中 学 校	合 計
人 数	33	2	35

Ⅲ. 社会教育

1. 社会教育委員

氏 名	所 属
稲田 勲	人 権 啓 発 推 進 協 議 会
今西 幸蔵	学 識 経 験 者
藤田 真由美	家 庭 教 育 代 表
桑本 由利子	P T A 協 議 会
小河 尚司	公 民 館 長 連 絡 協 議 会
森脇 護	体 育 協 会
藤本 裕充	公 立 小 学 校 長 会
古川 美奈子	こ だ も 会 育 成 連 絡 協 議 会
三川 俊樹	学 識 経 験 者

2. 令和5年度 社会教育についての努力目標

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものである。コロナ禍において示されたICTを活用した新たな学びの機会を最大限提供していく一方で、途切れつつある人と人とのつながりを回復するための取組が求められている。また「持続的な開発目標」(SDGs)のテーマである「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現のため、社会教育の特徴を踏まえながら、すべての人々が学び続けることができる環境がますます重要になる。

このような状況から、市教育委員会としては、地域課題やニーズをふまえたうえで、すべての住民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するとともに、新しい生活様式をふまえ、様々な機会や場所を利用して实际生活に即した文化的教養を高められるような環境の醸成や、適切な学習機会の提供及び奨励、そして、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互の協力の促進に努めるため、学校教育担当部局と十分に連携し、次のとおり取組を行う。

人権教育については、社会教育のすべての領域において、人権文化の創造のため、市民が豊かな人権感覚を育むことができるよう、「茨木市人権教育基本方針」・「茨木市人権教育推進プラン」の趣旨をふまえるとともに、人権の視点を取り入れた各種講座や事業を実施し、地域における人権意識の醸成を図る。

公民館については、広く利用を促進するとともに、コミュニティの醸成を図り、地域の自主的な運営への機運を高める。現代的課題・地域課題の解決に向けた事業の実施を推進するなど、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの拠点施設として、住民のニーズに応じた学習を深め、公民館活動の更なる充実を図り、学びと活動の好循環を実現する。

家庭教育については、保護者の自発的・主体的な学習活動を支援することにより、家庭教育に関する知識の習得と保護者どうしのつながりを促し、家庭や地域の教育力

の向上を図る。

青少年教育については、青少年センター・青少年野外活動センターを活用し、「いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年」の標語に基づいた青少年健全育成運動を全市域において展開することによって、青少年に「生きる力」・「豊かな人間性」などの育成を図る。

文化財の保存と活用については、本市の歴史的特性等をふまえ、多様な文化財の保存・活用施策を推進する。

図書館については、「おにクルぶつくぱーく」を開館し、引き続き「本が好きなまち・茨木」をめざす。あらゆる年齢層の市民が自ら学び、自由に知識を得ることができる身近な情報拠点として、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、「市民のくらしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」を目標に、資料・情報の提供をはじめ、多様な図書館サービスの充実を図る。

また、文化・生涯学習及びスポーツについては、社会教育と関連する重要な項目であるという認識のもと、引き続き市長部局の担当課とも十分に連携して取組みを行う。文化施策については、その方向性を示した「文化振興ビジョン」に基づき、市民の各種文化活動を支援し、歴史・伝統文化資源の保存・継承を行う。また、文化・子育て複合施設「おにクル」開館後の展開を見据えた文化施策を推進するにあたり、文化振興ビジョンを改定する。

生涯学習施策については、新たに策定した生涯学習推進計画に基づき、市民の学習活動を支援するために、市内における連携を図り生涯学習施策に取り組む。

生涯学習センターにおいては、生涯学習拠点施設として、新しい生活様式に対応できるよう、オンライン学習サイトにおける配信講座の充実やデジタルデバイドの解消のためのタブレット講座などの講座を実施し、多様な学習機会の提供に努める。

スポーツ施策については、「茨木市スポーツ推進計画（改訂版）」に基づき、大きく3点について取り組む。スポーツ施設については、スポーツ活動の動向やニーズを勘案し適正化と整備に努める。新型コロナウイルス感染症対策については、新しい生活様式でも実施可能なスポーツ活動を進める。競技スポーツの推進については、シビックプライドの向上や子どもたちのスポーツへの関心を高めるため、トップアスリートへの競技活動支援やトップアスリートによるスポーツ教室などに取り組む。

3. 社会教育事業

(1) 年間事業一覧

月	社会教育振興課関係行事
5	家庭教育学級開設(～2月)
	親学び講座(～2月)
	識字・日本語教室開講(～2月)
	日本語読み書き学級開講(～3月)
7	第1回社会教育委員の会議
12	家庭教育学級情報交換会
1	二十歳のつどい
2	第2回社会教育委員の会議
2	家庭教育学級開設説明会 日本語教室指導者研修

(2) 人権教育

社会教育施設等において、条例等の趣旨に基づいた人権教育を推進するため、各種講座について、人権尊重の視点を取り入れた内容や講師の選定などに取り組み、家庭や地域における人権意識の醸成を図っている。

子どもの豊かな人権感覚を育む場として、家庭の役割が重要であることをふまえ、家庭教育学級において、人権をテーマとした学習機会を取り入れている。

「大阪府識字施策推進指針」「茨木市識字施策推進指針」等の趣旨をふまえ、「識字・日本語教室」を開講し、外国人を含むすべての人々に教育の機会を提供するとともに、日本の風習、文化等の情報提供や異文化交流会など、学ぶ機会の充実を図っている。

(3) 公民館活動

公民館では、社会教育活動の拠点として、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に活動を推進している。

特に、社会の要請に対応した現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みについて各公民館と連携しながら、その解決に向け必要な情報の提供に努めるとともに、関係各課と連携するなど事業の実施を推進し、更なる活性化を図っている。

また、公民館施設については、利用者が安全で快適に利用ができるよう適正な維持管理に努めるとともに、茨木市公共施設等マネジメント基本方針における長寿命化の推進に向けた整備に取り組んでいる。

さらに、地域が抱える課題の対応など「地域活動の拠点」としての役割が公民館に求められており、施設の管理について、公民館よりコミュニティセンターの方がよりその役割を果たすことができると考え、地域と十分協議したうえで、公民館のコミュニティセンター化を進めている。

① 中央公民館

市民の主体的な学習活動の促進を図り、市民意識の高揚と社会教育の振興に努めており、事業としては、社会教育の視点に立った日本語読み書き学級を行っている。

また、各小学校区公民館において様々な事業を進めていく中で、各公民館との連絡、調整及び関係機関との連携等の役割を担っている。

② 小学校区公民館

小学校区公民館設置数は 32 館（うち、施設のある公民館は 15 館 1 分室）で、それぞれの住民の多種多様な要望を踏まえ、地域の実態に対応した事業を企画立案し、公民館主催の事業として、講座、講習会、講演会、生活教育講座を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みとして、子ども読書活動推進計画に基づく読み聞かせや地域の歴史についての学習、消費者教育等を推進している。

また、公民館区内の地域団体主催の事業である文化展（祭）、ふるさとまつり、地域レクリエーション事業、館報発行等の諸事業を支援し、学習活動の推進と住民相互の交流に努めている。

令和5年度 公民館利用状況

月	数	公 民 館																計
		茨木	春日丘	中条	安威	玉島	福井	清溪	見山	石河	太田	太田分館	天王	郡山	耳原	白川	西	
年間 合計	件	2,150	1,295	2,503	905	1,249	567	101	173	142	1,518	743	1,418	795	1,229	2,073	1,227	18,088
	人	25,670	16,296	25,099	10,450	14,942	7,561	1,062	1,806	1,543	18,968	7,354	16,137	10,394	9,959	25,232	12,594	205,067
月	件	179.2	107.9	208.6	75.4	104.1	47.3	8.4	14.4	11.8	126.5	61.9	118.2	66.3	102.4	172.8	102.3	1,507
平均	人	2,139.2	1,358.0	2,091.6	870.8	1,245.2	630.1	88.5	150.5	128.6	1,580.7	612.8	1,344.8	866.2	829.9	2,102.7	1,049.5	17,089

(4) 家庭教育の支援

少子・高齢化、核家族化、またコロナ禍を経て社会のあり方が大きく変化するなか、家庭の孤立化、子育て不安の増大、ひいては子どもへの虐待など、様々な問題が生じており、地域や社会全体での支援の必要性が高まっている。

家庭や地域の教育力の向上を図り、家庭教育を支援するため、家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識及び技術を身に付け、保護者としての資質向上を図るため、家庭教育に関連する講座を実施するとともに、保護者同士が互いにつながり、課題を見つけ、ともに学習していく場を提供するため、家庭教育学級を開設している。

また、地域人材を活用した、対話や交流を通して保護者のあり方を学ぶ「親まなび講座」を実施し、家庭や地域の教育力の向上を図っている。

(5) 文化財

「茨木市文化財保護条例」をもとに、文化財についての調査・保護をより一層はかるとともに、すべての市民が文化財に親しみ、その意義を理解し、郷土の誇りとして愛着が持てるように啓発に努めている。

文化財資料館では、発掘調査で発見された土器などの遺物をはじめ、古文書や民俗資料を中心に、解説パネルなどもまじえて、郷土茨木の歴史を俯瞰する常設展示室を設けている。また、毎年開催しているテーマ展をはじめ、郷土茨木にまつわるテーマの各種企画展も実施している。このほかにも、市民を対象とした郷土史教室や古文書教室、講演会などの開催、また、小学校の団体見学の受け入れやこどもたちのための体験学習講座のほか生涯学習出前講座において職員を派遣するなど市内に残された文化財の保存と活用に努め、市民の歴史に対する意識の高揚に努めている。(令和5年度入館者数 11,193人)

また、貴重なキリシタン遺物の保存と公開を目的とした千提寺のキリシタン遺物史料館にも、市内外からの見学者が数多く来館している。(令和5年度入館者数 4,485人)

一方、東奈良遺跡をはじめとする埋蔵文化財の発掘調査を行い、そこから出土した土器や石器などの遺物の整理作業も進めるとともに、その保存と活用を図るため、遺跡情報管理システムを構築、活用している。

国史跡の郡山宿本陣(椿の本陣)では例年、年間を通しての一般公開のほか、年2回の特別公開を実施していたが、公開を中止している。

歴史文化財課年間事業一覧

月	歴史文化財課関係行事
4	文化財資料館ミニ展示「今も昔も子育ては大変！ー江戸時代の子育て事情ー」(1日～6月30日)
5	文化財資料館古文書教室講座(初級編6回、中級編6回)(18日～1月18日) 文化財資料館運営審議会(22日) 文化財保護審議会(31日)
7	文化財資料館ミニ展示「くずし字ってなに？ー古文書をよんでみようー」(1日～10月2

月	歴史文化財課関係行事
	日) 文化財資料館郷土史教室講座(全6回)(16日～12月17日) 文化財保護審議会(24日) 文化財資料館夏休み体験学習講座(27日～29日)
8	文化財資料館企画展「戦国時代の茨木ー茨木城と戦国武将ー」(5日～9月18日)
9	文化財資料館テーマ展「銅鐸をつくるー弥生時代の鑄造技術ー」(30日～11月27日)
10	文化財資料館ミニ展示「旅する江戸時代の人びと」(4日～12月28日)
11	中学生職場体験(計8日間)(1日～12月8日)
12	郷土民俗資料展「文化財愛護会 50年のあゆみ」(1日～3日) 高校生団体見学(茨木高等学校)(14日・15日・20日)
1	文化財資料館ミニ展示「むかしはどんな給食だったの?」(4日～4月1日) 文化財資料館「ちょっと昔のいばらき展」(10日～3月11日) 文化財資料館「昔のくらし学習」における団体見学及び出前授業(16日～2月29日)
3	キリシタン遺物史料館企画展「茨木のキリシタンイメージ ー何を“キリシタン遺物”とするのかー」(22日～5月13日)

① 茨木市指定文化財

「茨木市文化財保護条例」に基づき、現在、茨木市指定文化財として史跡2件、有形文化財38件の計40件を指定している。

史跡・名勝・天然記念物（2件）

有形文化財（38件）

令和6年3月31日現在

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者	指定年月日
史 跡	① 安威1号墳	－	山手台	茨木市	H10.4.1
	② 安威0号墳	－	大字安威	茨木市	H10.4.1
考 古 資 料	① ひらえんはんにくぼりし じゅうきょう 平縁 半肉刻四 獣 鏡	1	東奈良	茨木市	H9.9.1
	② しゃえんはんにくぼりいっせん ご じゅうたいきょう 斜縁 半肉刻一 仙五 獣 帯 鏡	1	東奈良	茨木市	H9.9.1
	③ 土偶	1	東奈良	茨木市	H12.5.1
	④ 人面付土器	1	東奈良	茨木市	H12.5.1
	⑤ 壺(弥生前期土器)	1	東奈良	茨木市	H12.5.1

	⑥	壺(弥生前期土器)	1	東奈良	茨木市	H12.5.1
	⑦	とうしん そ 塔心礎	1	蔵垣内	万福寺	H13.6.1
	⑧	小銅鐸 つけたり ぜつ 附 舌	1	東奈良	茨木市	H17.5.1
彫 刻	①	木造毘沙門天立像	1	安威	大念寺	H10.4.1
	②	天正二年銘磨崖仏 まがいぶつ	1	大字上音羽	個人	H22.6.1
絵 画	①	し ほんちやくよく 紙本著色総持寺縁起絵巻 附 きたむきうんちくそえがき 北 向雲竹添書	2	中総持寺町	常称寺	H11.5.1
	②	紙本著色総持寺縁起絵巻	1	総持寺	総持寺	H11.5.1
	③	聖母子画像 附 厨子・書簡断簡	3	大字千提寺	個人	H11.5.1
	④	紙本著色総持寺縁起絵巻	1	総持寺	総持寺	H30.12.21
	⑤	紙本著色大織冠像	1	大字桑原	地福寺	R5.9.20
建 造 物	①	大岩八幡神社 五輪塔	1	大字大岩	大岩 八幡神社	H10.4.1
	②	総持寺(本堂・薬師金堂・仁王 門・如来荒神堂・宝蔵・鎮守社・ 東門・庫裏・鐘楼)附 棟札・宮殿 形厨子	9	総持寺	総持寺	H28.5.26
書 跡	①	観音縁起	1	総持寺	総持寺	H11.5.1
古 文 書	①	池上家文書	1	東奈良	個人	H10.4.1
	②	織田信長 朱印状	1	大字忍頂寺	忍頂寺	H11.5.1
	③	椿の本陣文書	1	宿川原町	個人	H19.10.1

歴史資料	①	あけずの櫃内 キリシタン遺物一式	15	大字千提寺	個人	H11.5.1
	②	総持寺瓦窯跡	2	総持寺	総持寺	H22.6.1
工芸品	①	慶長十五年銘 キリシタン墓碑	1	大字下音羽	高雲寺	H10.4.1
	②	慶長十八年銘 キリシタン墓碑	1	大字下音羽	高雲寺	H10.4.1
	③	慶長年銘キリシタン墓碑	1	大字下音羽	個人	H10.4.1
	④	慶長八年銘 キリシタン墓碑	1	大字千提寺	個人	H10.4.1
	⑤	円頭キリシタン墓碑	1	大字千提寺	個人	H10.4.1
	⑥	慶長六年銘 キリシタン墓碑	1	大字千提寺	個人	H10.4.1
	⑦	ジシピリナ(苦業の鞭)	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑧	真鍮製キリスト磔刑十字架	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑨	布製メダル	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑩	ロレートの聖母浮彫像 及び木製櫃	2	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑪	教皇クレメンス8世像 メダル	1	大字千提寺	個人	H11.5.1
	⑫	和時計	1	宿川原町	個人	H11.5.1
	⑬	火縄式銃砲(大狭間筒)	9	宿川原町	個人	H11.5.1
	⑭	天正九年銘十三仏板碑	1	大字桑原	地福寺	H12.5.1
	⑮	天正八年銘六地藏板碑	1	大字桑原	地福寺	H12.5.1

② 国・府指定（登録）文化財

ア) 文化財保護法による指定文化財

令和6年3月31日現在 計34件

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者	指定年月日
特別天然 記念物	オオサンショウウオ	－	安威川・佐保川	－	S27.3.29
史 跡	郡山宿本陣	－	宿川原町	国・個人	S23.12.18
	阿武山古墳	－	大字安威	茨木市安威生産森林組合	S58.8.30
国 宝 (工芸品)	太刀 銘 熊野三所権 現長光	1	西駅前町	法人	S27.11.22
	短刀 無銘 正宗 (名物庖丁正宗)	1	西駅前町	法人	S27.11.22
重要 文化財 (工芸品)	太刀 銘 守家	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 備州長船住 長義	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 順慶	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 備前國長船住兼光	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 貞繼	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 秀近	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 真守	1	西駅前町	法人	S28.11.14
	太刀 銘 助宗	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	太刀 銘 守利	1	西駅前町	法人	S35.6.9
	太刀 銘 備州長船住景光	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	短刀 銘 則重	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	短刀 銘 左筑州住 (名物小夜左文字)	1	西駅前町	法人	S27.7.19
	短刀 銘 來國光	1	西駅前町	法人	S28.3.31

	短刀 銘 國俊 (名物愛染國俊)	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	短刀 銘 左 筑州住	1	西駅前町	法人	S25.8.29
	刀 無銘 吉岡一文字	1	西駅前町	法人	S35.6.9
	刀 無銘 伝行光	1	西駅前町	法人	S32.2.19
	刀 無銘 伝秋廣	1	西駅前町	法人	S36.2.17
	刀 金象嵌銘 則重磨 上之本阿(花押)	1	西駅前町	法人	S36.2.17
	刀 折返銘 備州長船 住元重	1	西駅前町	法人	S27.3.29
	刀 無銘 光忠	1	西駅前町	法人	S27.3.29
	刀 無銘 傳貞宗(幅廣 貞宗)	1	西駅前町	法人	S27.3.29
	刀 折返銘 口行平作	1	西駅前町	法人	S32.2.19
	刀 銘 國廣	1	西駅前町	法人	S27.7.19
	蕨手刀子	1	西駅前町	法人	S51.6.5
	石燈籠	1	春日	春日神社	S38.7.1
重要 文化財 (考古資料)	摂津東奈良遺跡出土 ^{ようはん} 鎔範関係遺物				
	どうたくようはんざんけつとも 銅鐸鎔範残欠共 どうか 銅戈鎔範残欠共 まがたま 勾玉鎔範残欠共 附 羽口残欠共	43	東奈良	国	S58.6.1
重要 文化財 (彫刻)	木造如意輪観音坐像	1	大字大門寺	大門寺	S62.6.6
	木造四天王立像	4			

イ) 文化財保護法による登録文化財

令和6年3月31日現在 計3件

名 称	所 在 地	員数	所有者	登録年月日
免山篤家住宅	大字佐保	8	個人	H12.12.4
川本家住宅	上泉町	3	個人	H26.4.25
真宗大谷派 茨木別院	別院町	2	茨木別院	H28.11.29

ウ) 大阪府文化財保護条例による指定文化財

令和6年3月31日現在 計12件

種 別	名 称	員数	所 在 地	所有者	指定年月日
史 跡	海北塚古墳	-	西福井	個人	S45.12.7
	耳原古墳	-	耳原	法人	H6.12.12
	紫金山古墳	-	室山	大阪府	H14.1.29
天然記念物	乾邸のいちよう	1	安威	個人	S50.3.31
工芸品	厨子入象牙彫 キリスト磔刑像	1	東奈良	個人	S47.3.31
考古資料	佐保の ^{せきそう} 石槽	2	大字佐保字馬場谷・広田	法人	S49.3.29
	銭原の石槽	1	大字銭原	個人	H6.12.12
建造物	忍頂寺石造五輪塔	1	大字忍頂寺	忍頂寺	S53.8.4
	地福寺 石造五重塔	1	大字桑原	地福寺	S56.6.1
彫 刻	蓮花寺 木造地藏菩薩立像	1	天王	蓮花寺	S56.6.1
	蓮花寺 木造十一面観音立像	1	天王	蓮花寺	S56.6.1
絵 画	紙本著色 マリア十五玄義図	1	東奈良	個人	H18.1.20

4. 青少年教育事業

「いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年」の標語に基づいた青少年育成を全市域で展開するとともに、青少年野外活動センター、上中条青少年センター等において、生涯学習する力を身につけ、21世紀をたくましく生きる力と豊かな人権感覚や、ボランティア精神にみちた青少年を育成している。

(1) 年間事業一覧(令和5年度)

月	事業名
4	・キャンプカウンセラー養成研修会【夏期】 * 4/5～6/28 ・こども会キックベースボール実技講習会
5	・ビギナーズキャンプ * 5/3～5/5・10/7～10/9・3/16～3/17 ・ボランティアキャンプ(Aコース) ・小学校自然宿泊体験学習 *5/11～9/23
6	・こども会キャンプ * 6/24～9/18 ・ふれあいコンサート
7	・親子体験ワクワクキャンプ Aコース ・トムソーヤキャンプ Aコース ・しょうどしまオリーブキャンプ ・ボランティアキャンプ Bコース ・こども会育成者・指導者研修会(百人一首カルタ) ・茨木神社夏まつり巡回街頭指導 ・茨木フェスティバル巡回街頭指導
8	・ホップステップキャンプ Bコース(5・6年生) ・ジュニアリーダーキャンプ A・Bコース ・高校生リーダーキャンプ ・中学生リーダーキャンプ A・Bコース ・親子体験ワクワクキャンプ Bコース ・トムソーヤキャンプ Bコース ・自然を満喫！ソラシタキャンプ ・いばらきフレンドリーキャンプ ・第1回青少年問題協議会専門部会 ・第1回大阪府青少年指導員連絡協議会研修会 ・弁天宗花火大会巡回街頭指導
9	・トムソーヤキャンプ Cコース ・親子体験ワクワクキャンプ C・D・Eコース ・ボランティアキャンプ Cコース

10	・青少年指導員研修会(研修委員会主催分) ・第57回こども会親善スポーツ中央大会 ・ふれあい観劇会
11	・青少年健全育成強調月間 ・第2回青少年問題協議会専門部会 ・第1回三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会
12	・青少年による青少年のためのイベント ・こども会冬の行事へのキャンプカウンセラー援助活動
1	・第55回こども会親善百人一首カルタ競技大会 ・第1回青少年問題協議会 本体会議
2	・レクリエーションのつどい
3	・青少年健全育成研修会 ・第2回三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会 ・茨木市青少年健全育成運動重点目標リーフレット発行 ・キャンプカウンセラー養成研修会【春期】 ・大阪府青少年指導員連絡協議会研修会
随 時	・子どもセミナー ・関係団体による街頭指導 ・青少年に対する巡回街頭指導と、「深夜営業店」「シンナー等の販売業務・取り扱い業者」等への協力依頼活動 ・青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進

(2) 青少年野外活動センターの事業(令和5年度)

年 間 利 用 者 数		
宿泊利用	91団体	5,145人
日帰り利用	43団体	2,671人
合 計	134団体	7,816人

(3) こども会活動

一定の地域に居住するこどもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通じて、創造性・協調性・実践力を養い、自ら学び自ら考えることのできる「生きる力」を身につけることをねらいとして、地域でこどもを育てるために自主的に組織されている。本市ではこども会親善スポーツ中央大会や百人一首カルタ競技大会等を実施することで活動を支援している。

市内の単位こども会結成の推移

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
こども会数	209	189	172	158	137
会員数	5,644人	5,016人	4,246人	3,602人	2,945人
加入率(%)	34.4%	30.8%	26.4%	22.4%	18.6%

※加入率は、各年度6月現在の児童・生徒・園児在籍調査表に基づく。

(4) 放課後子ども教室

放課後などにこどもたちの安心で安全な居場所を設ける事業を推進することにより、こどもの体験・交流活動の活性化を図り、地域社会全体でこどもの豊かな成長を育むコミュニティづくりを推進することを目的としている。茨木市では、地域の方々に組織していただいている実行委員会に委託し、市内全32小学校区で実施している。

放課後子ども教室 登録・参加状況(実施32校区)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
登録人数	10,282人	—	5,905人	7,968人	8,544人
延べ実施日数	2,562日	—	200日	1,167日	2,066日
延べ参加者数	309,062人	—	27,785人	140,672人	261,318人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、放課後子ども教室を中止

(5) 上中条青少年センター

上中条青少年センターは青少年による自主的・組織的な活動を促進するために設置しており、子どもセミナーなど、青少年の体験・交流事業を実施している。

上中条青少年センターの利用状況

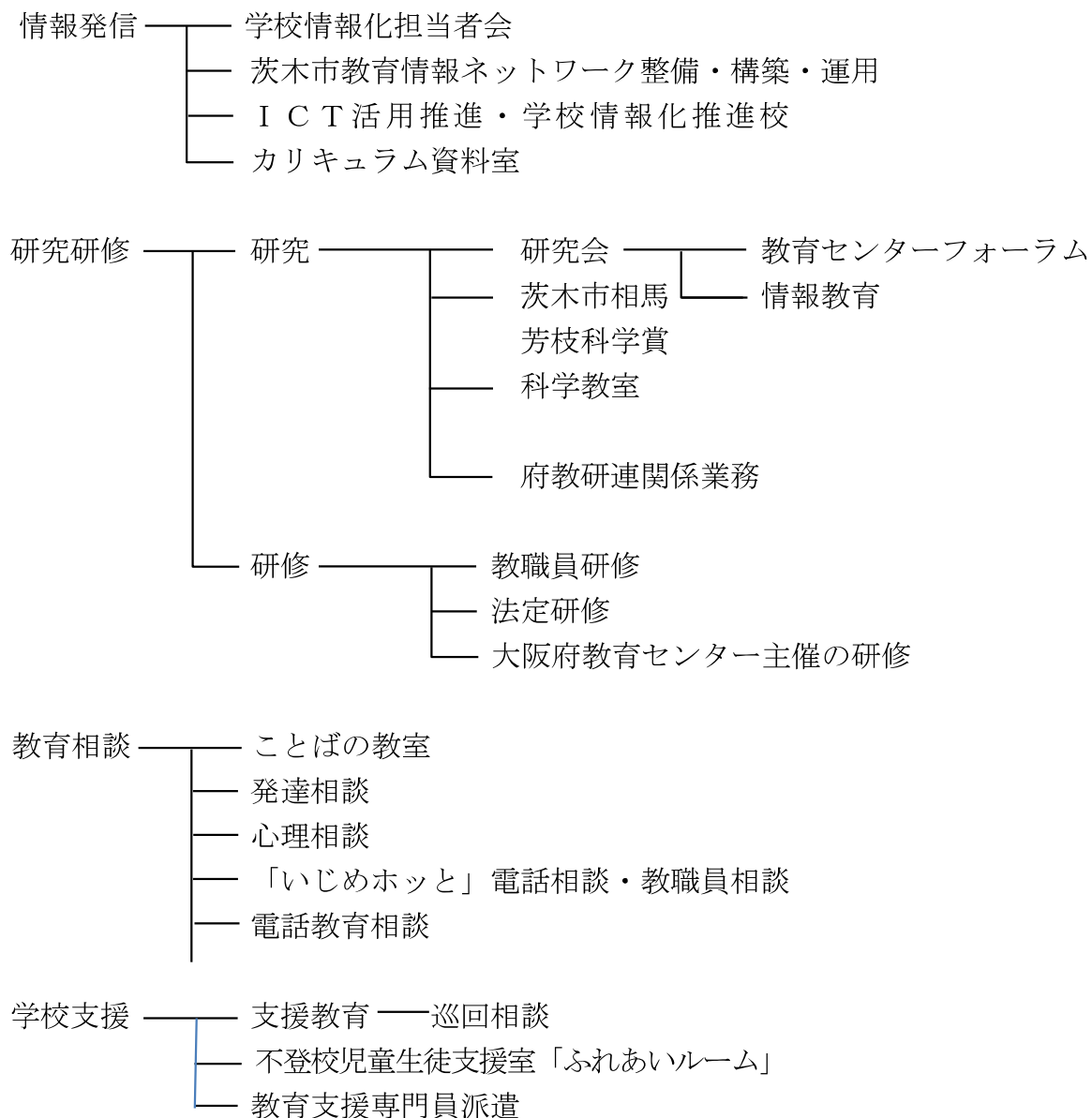
年 度	R1	R2	R3	R4	R5
利用人数	49,178人	26,701人	29,643人	41,236人	121,960人

※令和5年度の利用人数は、諸室に時間貸しを導入したため、1時間単位の延べ人数

IV. その他の教育機関

1. 茨木市教育センター

(1) 令和5年度 おもな業務



(2) 学校の情報化

① 令和5年度の I C T環境整備

- ・学級用 PC を廃止し、教職員用 PC へ一元化
- ・1 台の端末で校務系・学習系にするシステムの導入
- ・学習系市内共有フォルダの作成
- ・教育セキュリティポリシーの策定
- ・アクセスポイントの配備

② I C T機器運用支援事業 および 学校情報化推進校事業

・ I C T機器運用支援事業

本市の学校に配備している I C T機器と教育情報ネットワークのセキュリティ確保と運用を支援するサポートデスクを平成 29 年度より設置している。

・ 令和 5 年度 学校情報化推進校事業

研究テーマを複数設定し、それぞれの研究テーマについて、年間を通じて I C T活用の研究・普及に積極的に取り組み、その研究成果を市内に発信した。

(研究テーマ)

新型電子黒板の活用トライアル・AI 体験の出前授業・教職員用 PC 一元化の先行実施
(対象校)

春日丘小・中条小・玉櫛小・太田小・山手台小・彩都西小・西中・北陵中・彩都西中

③学校情報化担当者会 (各校 1 名で構成)

- ・ 各校の教育情報化に役立てるための定例会を開催し、各校の取り組み状況の交流や、GIGA スクール構想に伴う 1 人 1 台タブレット端末活用についての研修等を行

(3)教職員研修

<校長研修>

研修会名	テーマ	講師	実施日
人権教育校長研修	同和教育について	府教育センター室長	4月 20 日
情報教育校長研修	著作権について	岐阜聖徳学園大学 教授 芳賀 高洋 氏	5月 2 日
校園長 1 日研修	大阪の教育 ～すべての子どもに自信と未来への 展望を～	府教育庁室長	7月 25 日
支援教育校長研修 1	通常の学級における特別支援教育	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏	6月 19 日
支援教育校長研修 2	茨木市の支援教育について	市教育委員会指導主事	11 月 14 日
教育課題校長研修	同和問題(部落差別)について	東大阪市立小学校 校長	2月 20 日

< 教頭研修 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
人権教育教頭研修	セクシュアル・ハラスメントについて	府教育センター指導主事	5月19日
情報教育教頭研修	著作権について	岐阜聖徳学園大学 教授 芳賀 高洋 氏	5月2日
教頭1日研修	人材育成と管理職の役割	大阪狭山市教育委員会 教育監	7月26日
支援教育教頭研修1	通常の学級における特別支援教育	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏	6月22日
支援教育教頭研修2	茨木市の支援教育について	市教育委員会指導主事	11月14日
教育課題教頭研修	同和問題(部落差別)について	東大阪市立小学校 校長	2月20日

< 初任者研修 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
茨木市初任者研修 開講式	茨木市の教育について	学校教育部長 市教育委員会指導主事	4月26日
初任者1日研修	茨木市の歴史・文化について/ 集団づくりについて/ICT について	市教育委員会指導主事 市立学校教職員	7月21日
初任者人権研修	地域から学ぶ(フィールドワーク)	市職員	8月
初任者代表授業	初任者代表による公開授業及び研究協議	市教育委員会指導主事	2～3学期
新転任人権研修	人権教育について	市教育委員会指導主事	6月9日
いじめ不登校シンポジウム	不登校について	市教育委員会指導主事	12月27日
社会体験研修	他校種等体験研修	市教育委員会指導主事	7月～12月
	不登校について	市教育委員会指導主事	12月27日

< 事務職員研修 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
新規採用事務職員研修(第1回)	茨木の学校事務・給与・旅費について	市立学校事務職員	6月1日
新規採用事務職員研修(第2回)	財務について	市立学校事務職員	7月4日
新規採用事務職員研修(第3回)	学務について	市立学校事務職員	10月17日
新規採用事務職員研修(第4回)	研修のまとめ	市立学校事務職員	1月26日
茨木市立小・中学校事務職員研修	危機管理／茨木市のICTについて	市職員 市教育委員会指導主事	8月17日
茨木市立学校事務職員研修A	カリキュラム・マネジメントについて	大阪教育大学 准教授 田中 真秀 氏	11月17日
茨木市立学校事務職員研修B	松原市の共同学校事務室について	松原市共同学校事務室	10月18日
茨木市立学校事務職員研修C	自分の学校を語れる事務職員になろう	市立小学校 校長	2月5日

分野・領域別研修

< 支援教育 >

研修会名	テーマ	講師	実施日
支援教育研修1	発達障害者の保護者の体験	大阪ペアレントメンター	7月31日
支援教育研修2	愛着障害と発達障害の理解と支援	和歌山大学 教授 米澤 好史 氏	8月1日
支援教育研修3	視覚の支援について ～弱視・色覚特性の疑いのある児童・生徒への支援～	大阪府立大阪北視覚支援学校 首席	7月28日
支援教育研修4	通常学級と通級の支援について	特別支援教育士 SV 山田 充 氏	8月7日
通常の学級における支援講座1	ソーシャルスキル指導 ～自己理解とコミュニケーションスキル～	大阪医科薬科大学 LD センター 西岡 有香 氏	8月3日
通常の学級における支援講座2	発達に見合った課題と獲得スキル	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏	8月10日

自立活動研修1	集団生活の中における自立活動について	あけぼの学園 園長代理	8月8日
自立活動研修2	自立活動の実践について	大阪府立摂津支援学校 教職員	8月4日

＜教育課題別＞

研修会名	テーマ	講師	実施日
アレルギー研修	アレルギー疾患について ～教育現場で気を付けるべきことと最新情報～	大阪医科薬科大学病院 アレルギーセンター 大関 ゆか 氏	5月26日
いじめ防止研修	いじめをどう理解したらいいのか？ いじめをなくすにはどうしたらいいのか？	神戸大学 教授 吉田 圭吾 氏	8月21日
自殺予防教育研修	学校で実施する自殺予防教育プログラムの実践について	立命館大学 教授 川野 健治 氏	8月7日
福祉教育研修	学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指した福祉教育	ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広 氏	8月22日
救急救命講習	救急救命法	茨木市消防本部	5月
学校危機管理研修	児童生徒等への安全教育と災害時の対応	大阪教育大学 教授 豊沢 純子 氏	8月18日
教育相談研修	巡回相談・教育相談について	市教育委員会指導主事	5月18日
不登校対応研修	不登校児童生徒・保護者対応について	茨木市チーフスクールカウンセラー 川根 千加子 氏	6月2日
子ども理解研修	自己肯定感を高めるには ～自尊感情の心理学～	関西大学 教授 串崎 真志 氏	8月3日
学級づくり研修1	特別支援教育の知見を生かした生徒指導・学級づくり	関西国際大学 教授 百瀬 和夫 氏	7月28日
学級づくり研修2	集団づくり ～対話に基づいたワークショップ～	立命館大学 教授 荒木 寿友 氏	8月3日
集団づくり研修	行動力をはぐくむ教室・学校をつくる ～主体的に考え、学びあい、たがいの存在を尊重しながら～	大阪多様性教育ネットワーク 沖本 和子 氏	8月18日
人権教育研修A	集団づくりについて	府教育委員会指導主事	6月1日

人権教育研修B	いじめの未然防止について	府教育センター指導主事	6月16日
人権教育研修C	ジェンダー平等教育について	府教育センター指導主事	1月23日
人権教育研修D	多文化共生と在日外国人教育について	府教育センター指導主事	2月16日
人権教育研修1	ちがいを超えて一緒に生きていくために ～じぶんとみんなの多様性に出会う～	吉川 ヒロ 氏	8月2日
人権教育研修2	外国にルーツをもつ児童生徒への対応 ～教科学習における支援のあり方～	立命館大学 教授 清田 淳子 氏	7月28日
人権教育研修3	わたしからはじまる部落問題学習	大阪府人権協会 業務執行理事 柴原 浩嗣 氏	7月27日
人権教育研修4	エンパワメント ～一人ひとりの力をとりもどす～	えんばわめんと堺 代表理事 北野 真由美 氏	7月27日
学びのシンポジウム 全体会	生徒指導提要について	関西外国語大学 教授 新井 肇 氏	5月22日

<授業づくり>

研修会名	テーマ	講師	実施日
授業力向上研修 (教科指導全般)	「聴いて考えてつなげる」授業づくり と学習評価について	横浜国立大学 名誉教授 高木 展郎 氏	6月6日
授業力向上研修 (国語1)	批判的読み(クリティカル・リーディング) を取り入れた説明的文章の授業づくり	兵庫教育大学 教授 吉川 芳則 氏	8月7日
授業力向上研修 (国語2)	個別最適な学びと協働的な学びの 実現に向けた国語科の授業づくり	京都女子大学 教授 水戸部 修治 氏	8月21日
授業力向上研修 (算数・数学)	算数・数学科における「説明・証明」 する力を育成するための授業づくり	奈良教育大学 教授 近藤 裕 氏	8月8日
授業力向上研修 (社会)	社会科における「見方・考え方」を育 む授業づくり ～暗黙の授業観を可視化する～	大阪教育大学 教授 峯 明秀 氏	8月1日
授業力向上研修 (理科)	一人ひとりの児童生徒が楽しく学ぶ 理科教育をめざして	大阪成蹊大学 准教授 福岡 亮治 氏	7月31日

授業力向上研修 (体育1)	陸上運動について	市教研小学校保健体育部	5月25日
授業力向上研修 (体育2)	水泳・泳法指導について	コナミスポーツクラブ茨木 コーチ	6月2日
授業力向上研修 (体育3)	表現運動について	市教研小学校保健体育部	7月31日
授業力向上研修 (外国語1)	主体的に学習に取り組む態度をどう 評価するか —英語科の場合	関西大学 教授 竹内 理 氏	8月1日
授業力向上研修 (外国語2・3)	2学期の外国語 アイデア BOX	市立小学校 指導教諭	8月9日
授業力向上研修 (総合)	探究的な学習の過程を意識した総 合的な学習の時間の授業づくりと評 価について”	関西大学 教授 黒上 晴夫 氏	7月27日

<学校情報化>

研修会名	テーマ	講師	実施日
ICT 活用研修	ICT を活用した授業づくりについて	岐阜聖徳学園大学 教授 玉置 崇 氏	8月18日
情報モラル教育研修	デジタル・シティズンシップ教育の実 践	鳥取県デジタル・シティズ ンシップ エドゥケーター 国際大学 GLOCOM 客員研究員 今度 珠美 氏	8月3日
情報活用能力研修	ICT 活用指導力の向上について	園田学園女子大学 教授 堀田 博史 氏	7月28日
ミライシード活用研修	1人1台タブレット端末の授業支援ソ フト「ミライシード」の活用について (基本編)	富士電機 IT ソリューション 株式会社 鳴瀬 舞香 氏	7月27日
Microsoft Office 365 活用研修	1人1台タブレット端末の「Microsoft Office365」の活用について(基本 編)	富士電機 IT ソリューション 株式会社 鳴瀬 舞香 氏	7月28日
プログラミング研修1	具体物を使用したプログラミング 教育について	追手門学院大学 特任助教授 福田 哲也 氏	7月31日
プログラミング研修2	プログラミング教育について	大阪電気通信大学 特任講師 大村 基将 氏	8月8日

（４）教育支援専門員（授業力向上担当）の活動

初任者及び教職経験の少ない教職員を中心に、授業力や課題対応能力を高めるために、経験豊かな教育支援専門員が学校に出向き、直接指導や支援を行った。あわせて、初任者指導教員等の支援も行うことで、学校の組織的・継続的なＯＪＴの取組みの推進を支援した。

＜訪問形態＞

ア）４月訪問

担当校を短時間訪問し、初任者や経験の少ない教職員（講師を含む）へのアドバイス等を行う。

イ）授業研究訪問

初任者・２年め教員を対象に指導案検討、事前授業支援、授業参観・指導＜ワンアワーサポート・研究授業＞を行う。

ウ）定例訪問

経験の少ない教職員（講師を含む）を対象に指導・支援を行うとともに、経験の少ない教職員の育成について、中堅教職員・初任者指導教員等の支援を行う。

エ）要請訪問

校長からの要請にもとづき訪問する。（１年間の継続を含む）

（５）教育相談

① 来所・電話による教育相談

相談事業名	相談内容	予約・申込み
1. 「いじめ」ホッと電話相談	* 電話による「いじめ」に関する悩み相談	実施日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 Tel 072-627-5511 0120-147970
2. 電話教育相談	* 電話による教育に関する悩み相談	実施日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 Tel 072-625-7830
3. 心理相談（予約制）	* 心理面の悩みについての相談（カウンセリング・プレイセラピー等）	実施日時 月～金曜日 午前8時45分～午後5時 Tel 072-626-4400
4. ことばの教室（予約制）	* 幼児を対象に言語に関する相談および指導	
5. 発達相談（予約制）	* 発達に関する相談	
6. 教職員対象の相談	* 電話による相談	実施日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 Tel 072-627-5511
7. 不登校相談	* (7)の不登校支援を参照	

② 特別教育相談一覧（医師等による相談）

相談種類	実 施 月	
心理相談	6, 10, 3月に実施 年間3回	広報いばらきに掲載
発達相談 (LD, ADHD 等)	6～2月で実施 年間11回 ※発達(LD, ADHD 等)の相談については、発達相談を受けている人の中から必要に応じて実施します。	

(6) 支援教育・巡回相談

巡回相談員を小学校は年間3回＋臨時ケース、中学校は年間2回＋臨時ケースを上限に派遣し、校内支援体制づくり、対象となる児童生徒の特性の把握、指導内容、指導方法に関する助言を行った。

(7) 不登校支援

1. 不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」

① 目標

学校に登校できない状況にある児童・生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するとともに、児童・生徒の社会的自立をめざす。

② プログラム

教科学習

※個人で学校のプリントや問題集などを持参する。

③ 総合学習

音楽・美術・家庭科などの実技を伴う学習や、自然観察や社会見学などの体験学習を行う。またコミュニケーション能力向上のためのワーク・SSTなども行う。

④ やってみようデー

月に一度、総合の時間に、個人が主体的に自分のやりたいことを計画し、行動する日とする。

ふれあいルーム時間割					
	月	火	水	木	金
9:30	開室・自習・自主活動タイム				
10:00	朝の会				
10:10	教科学習① 45分				
11:05	スポーツ				
11:50	振り返りタイム				
12:00	昼食・フリータイム				
13:00	教科学習②45分				
14:00	総合				
14:45	そうじ				
14:50	終わりの会・振り返りタイム				
15:00	自習タイム				
16:00	閉室				

2. 不登校に関わる相談

入級を希望する児童・生徒と保護者の相談を、専門の相談員が行い関係機関と連携を図りながら改善をめざす。

3. 不登校支援員（ボランティア）の派遣

ア) シャトルスタッフ：家庭訪問による支援活動

イ) ふれあいフレンド：別室登校の児童・生徒に対する支援活動

（8）教育センターフォーラム

① 教育センターフォーラム

ふれあいルーム、フリースクール、通信制高等学校のそれぞれの現状と不登校支援についてディスカッションを行った。

参加者延べ人数 70 名

（9）相馬芳枝科学賞、科学教室

① 茨木市相馬芳枝科学賞（10月28日、29日 表彰式・作品展示）

茨木市内在住の小中学生を対象とし、自由研究を募集し表彰式・作品展示を行った。

応募数 187 点、来場者数 714 名

② 土曜科学教室（5、10、1、2月の土曜日）

小学校3～6年対象に、教育センター科学実験室等で実施した。

参加者延べ人数 74 名

③ 子どもと保護者の科学教室（7月22日）

小学校3～6年の児童と、その保護者を対象に、養精中学校の体育館で実施した。

参加者人数 17 組 36 名

2. 茨木市立図書館

(1) 運営方針及び令和5年度重点目標

運営方針

茨木市立図書館は、中央・中条・水尾・庄栄・穂積図書館及び8つの分室・移動図書館が連携し、誰もが自由に、自ら学び知識を得ることができる身近な情報拠点として、市民の求める資料や情報を積極的に収集し、提供することを最も重要な役割とします。

この役割を果たすため、図書館資料の整備充実を図り、迅速かつ的確な読書案内や貸出・予約サービスなどを通じて、確実な資料の提供に努めます。また、市民からの相談に応える「レファレンスサービス」にも積極的に取り組み、「市民のくらしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」をめざします。

令和5年度の重点目標と主な取組

1 組織的、系統的な資料収集・幅広い資料の提供

- ① 常に新鮮で適切な資料構成を維持し、魅力ある書架づくりに努めます。
- ② 市民の要望と関心をふまえ、市民の求める資料・情報をできる限り提供することに努めます。
- ③ 図書館の利用や読書が困難な方の読書環境の整備を図り、資料提供に努めます。
- ④ 郷土・行政資料を積極的に収集し、活用と保存に努めます。
- ⑤ 電子書籍やビジネス書要約サービス※¹など、ICTを活用した資料・情報の提供に努めます。

2 レファレンスサービスの機能充実

- ① 多種多様化する調べものや相談にも応えることができるよう、中央図書館及び分館でインターネット環境の提供のほか、新聞記事・判例等の検索データベースの活用を図ります。
- ② 府立図書館など他の図書館や関係機関と連携を図ります。
- ③ 郷土や地方行政に関する調査研究に役立つよう、過去のレファレンス事例のホームページ掲載について充実を図ります。
- ④ 市民の相談に的確に応えるため、研修などに積極的に参加し、職員のスキルアップに努めます。

3 図書館の利用の促進・情報活用の支援・生涯学習機会の充実

- ① ボランティアや関係機関との協働や連携による取組を行い、幅広い世代に対する利用促進を図ります。
- ② 市民が図書館をより活用できるよう、図書館の使い方や、資料の調べ方などの講座を開催します。また、利用者が資料を探しやすいよう、パスファインダー^{※2}の充実を図ります。
- ③ 庁内関係課・関係団体と連携を図り、図書館外にも出向き、資料・情報などの提供を通じ、市民の生涯学習機会の充実を図り、諸活動を支援します。

4 市民の読書活動の推進

- ① 第3次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や関係課等と連携し、子どもの発達段階や生活の場に応じた読書環境を提供します。
 - ・子どもたちが多くの本と出会え、本のおもしろさ・楽しさを知ることができるよう様々な取組を行います。
 - ・中高生を中心とした10代への利用促進・読書活動の推進に努めます。
- ② 誰もが読書を楽しむことができるよう、朗読会や来館困難な方への郵送貸出を実施し、サピエ^{※3}の利用についても広く周知に努めます。
- ③ 季節や時事、年齢等に応じた特集コーナーの企画やブックリストの作成、イベントの開催など、本との新たな出会いの機会の充実を図ります。

5 積極的な情報発信

- ① 誰もがわかりやすい情報発信に努めます。
- ② 広報誌やチラシ、リーフレット、ホームページやSNSなどを活用し、図書館の情報を幅広く発信します。
- ③ 移動図書館で市内のイベントに参加するなど図書館のPRに努めます。

6 中条図書館の移設・おにクルぶっくぱーくの開館

- ① 円滑に移設を行い、おにクルぶっくぱーくでは、複合施設の特性を活かし、関係機能と連携を図り、事業を進めます。
- ② 図書館フロアだけでなく、各フロア機能に応じた資料を各階に配置し、サービスの充実に努めます。

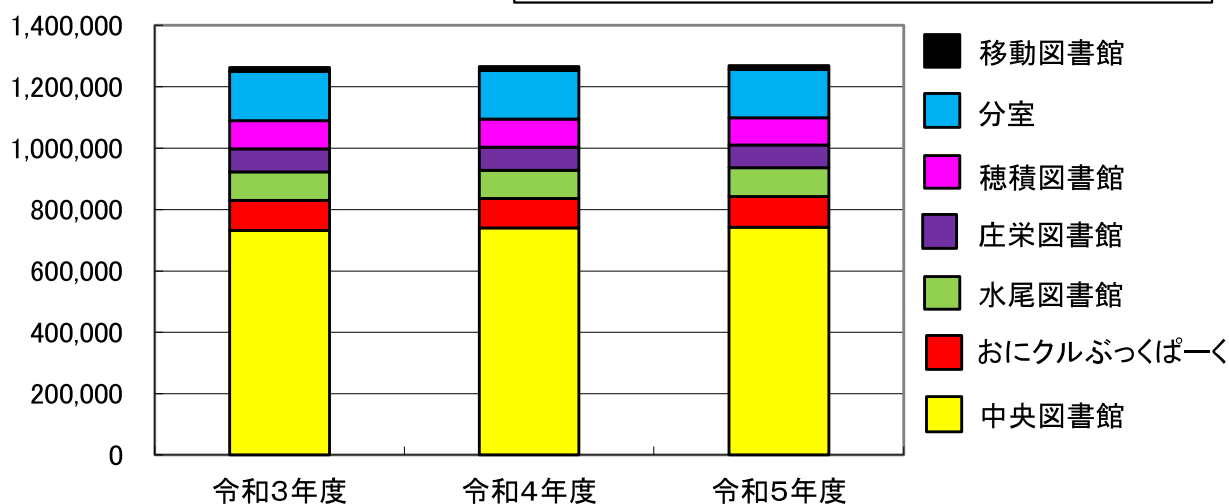
※1 ビジネス書要約サービス：図書館内のWi-Fi環境を利用し、スマートフォンなどの端末でビジネス書の要約が10分程度で読める本の要約サービス

※2 パスファインダー：特定のテーマに関する資料や検索方法を紹介した冊子

※3 サピエ：視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して、点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク

(2) 蔵書(資料所蔵)統計

「おにクルぶっくぱーく」は、「旧中条図書館」です。
このページ以降に使用しているおにクルぶっくぱーく
の
統計の数字は、中条図書館(令和5年10月以前)の統計を



(単位: 冊)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央図書館	732,171	740,687	742,748
おにクルぶっくぱーく	97,515	95,450	99,961
水尾図書館	93,748	91,745	93,592
庄栄図書館	74,746	74,927	74,154
穂積図書館	91,155	92,070	88,944
分室	161,403	159,113	156,996
移動図書館	12,368	12,635	12,537
合 計	1,263,106	1,266,627	1,268,932

(複製絵画、CD-ROM、紙芝居、視聴覚資料、雑誌、新聞は除く。)

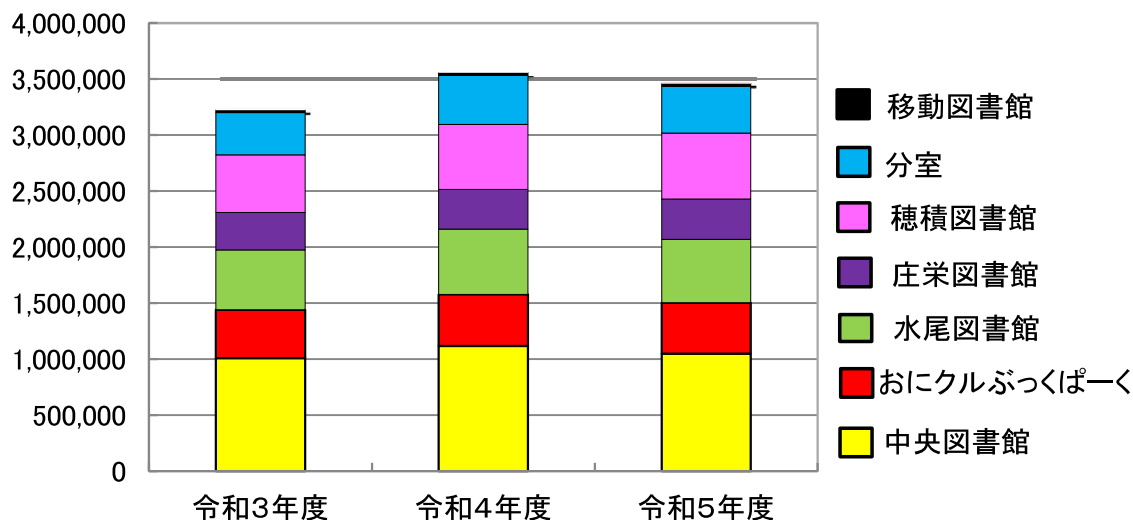
(2) 分室別蔵書冊数の推移

(単位: 冊)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大池分室	18,470	18,455	18,700
豊川分室	19,827	19,044	18,451
白川分室	22,206	22,112	22,210
天王分室	18,071	17,294	16,857
玉島分室	18,891	18,463	18,144
山手台分室	20,333	19,796	18,908
太田分室	18,685	19,148	19,451
彩都西分室	24,920	24,801	24,275
合 計	161,403	159,113	156,996

(3) 利用統計

貸出点数の推移



(単位：点)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央図書館	1,010,456	1,117,494	1,049,107
おにクルぶっくぱーく	430,894	459,884	454,215
水尾図書館	534,953	583,088	566,976
庄栄図書館	332,794	355,413	358,143
穂積図書館	513,646	578,562	588,856
分室	378,667	437,741	419,408
移動図書館	24,591	29,026	27,982
電子図書館	10,932	9,780	12,117
合計	3,236,933	3,570,988	3,476,804

(郵送貸出、有料郵送貸出は中央に含む。)

(団体貸出、点字・録音図書の貸出は除く。)

※令和3年4月25日～6月20日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。

令和3年5月12日～6月20日まで予約等一部サービスのみ実施。

※中条図書館は、おにクルぶっくぱーく移転に伴い、令和5年9月1日に閉館。

令和5年9月1日～10月22日まで一部のサービスのみ実施。

令和5年11月27日から、おにクルぶっくぱーくにて、サービス開始。

※天王分室は工事のため令和5年11月13日～12月19日、および令和6年2月17日～2月21日まで休室。

(4) 行事等の状況（令和5年度）

行 事 名	開 催 日	内 容	回数	参加人数
おはなし会	中央・分館(月1～2回)	おはなし会ボランティア (図書館で開催)	122	2,682
	随時	おはなし会ボランティア (幼稚園等で開催)	126	9,255
こども向け工作等行事	中央図書館	「プラバンづくり」	1	48
	中条図書館	「宇宙かぶとをつくろう」他1回	2	72
	水尾図書館	「クリスマスカードをつくろう」 他1回	2	135
こどもと保護者のための ブックスタート・フォロー アップ読み聞かせ講座	9月10日	庄栄図書館 「読み聞かせがもっと楽しくなる♪ こどもと楽しむ絵本の時間」	1	44
	10月8日	中央図書館 「読み聞かせがもっと楽しくなる♪ こどもと楽しむ絵本の時間」	1	42
こどもの読書に関わる 人材育成のための講座	6月18日	中央図書館 「絵本の音を聞いてみよう」	1	37
	11月18日	水尾図書館「対話型 絵本の読み聞かせ ワークショップ」	1	27
こどもの本交換会	4月23日	中条図書館	1	19
	4月29日・30日	穂積図書館	2	101
	5月6日・7日	中央図書館	2	49
	7月22日・23日	穂積図書館	2	168
	8月3日	えほんの交換会 穂積図書館	1	51
	3月23日・24日	穂積図書館	2	152
調べる学習コンクール 入賞作品展示	令和5年3月14日 ～4月9日 令和5年7月25日 ～8月20日 令和6年3月19日 ～4月7日	中央図書館	—	—
図書館を使いこなそう講座	7月8日	中央図書館 図書館での上手な本の探し方 (大人の本)	1	2
	8月12日	本探しの達人になろう！(こども向け)	1	2
	9月9日	Web-OPACの使い方	1	中止
	10月14日	ビジネスにも使える！官報再発見	1	9
	11月11日	相互貸借について	1	1
	12月9日	図書館での上手な本の探し方 (大人の本)	1	1
	1月13日	本探しの達人になろう！(こども向け)	1	4
	3月9日	Web-OPACの使い方	1	2

行 事 名	開 催 日	内 容	回数	参加人数
ふれあい講座	5月27日	中央図書館「とび出す絵本をつくろう」 (大人向けしかけ絵本講座)	1	30
	1月28日	中央図書館「笑って唄って元気ハツラツ！」 (落語とマジック、ハーモニカ演奏)	1	42
LET'Sアクション!市民活動応援フェスタ出展	6月3日	アウトドアリビングby茨木市立図書館 (読書、メダル工作)	1	138
はをみがこう講座と読み聞かせ	6月9日	中央図書館	1	7
手づくり絵本展	7月11日～7月16日	中央図書館 (参加人数はワークショップ参加者)	-	222
ブックトラックアートペイントワークショップ	7月22日・23日 8月5日・6日	中条図書館	4	27
ありがとう中条図書館 中条の歴史を振り返ろう!	7月26日～8月31日	今昔パネル展示 中条図書館 ※期間中の来館人数	-	25,326 ※
	7月30日、8月12日	合同庁舎階段年表ツアー	2	9
読書感想文の書き方講座	8月9日	中央図書館①小学校1～2年生	1	25
		②小学校3～6年生	1	23
英語えほんをたのしもう!	8月26日	庄栄図書館	1	14
イオンSDGsフェス出展	9月23日	「茨木の新スポットの魅力に触れよう」おにクル立体すごろく、ブックエンドねじしめ隊	1	193
農業祭出展	11月18日・19日	おにクル立体すごろく、クイズ ※期間中の来館人数	-	613 ※
“おにクル”図書館へようこそ!	11月18日・19日	図書館フロア&おはなしのいえプレオープン	2	177
グローバルゲームタイム	12月3日	庄栄図書館	1	37
バリアフリー映画会	12月10日	中央図書館「武士の家計簿」	1	56
BOOK TRAVEL2023	12月24日	文化・子育て複合施設「おにクル」おはなし会57人、ミニ絵本作り250人、文学クイズ463人、ブックリスト配布約500人	1	約10,000
みんなでえほんを完成させよう!	2月18日	おにクルぶっくぱーく ワークショップと読み聞かせ	1	121
えほんひろば	2月24日	おにクルぶっくぱーく 出張ぶっくぱーく! 7かいでえほんひろば	1	53
こども生きもの講演会	3月23日	おにクルぶっくぱーく	1	117
回してみよう! ガチャでクイズ	3月23日・24日	中央図書館	2	217
移動図書館「ともしび号」による行事参加等	4月2日	令和5年市民さくらまつり	1	81
	5月14日	交通安全フェスタ	1	228
	5月21日	いばらき×立命館DAY	1	576
	7月29・30日	茨木フェスティバル	1	266
	11月18日	環境フェア	1	59
	12月2日	アル・プラザ茨木	1	50
	12月24日	BOOKTRAVEL2023	1	508
	3月10日	きらめきフェスタ	1	186
	3月30日	令和6年市民さくらまつり	1	87
		<内容>図書の貸出・返却、リサイクル図書の譲与、としょかんクイズ等		

第50回ライブラリーフェスティバル（令和5年10月17日～10月29日）

行 事 名	開 催 日	内 容	回数	参加人数
展示	10月17日～10月29日	ありがとう「中条図書館」 そして「おにクルぶつくぱーく」へ (ダジックアース展示は10/24～10/29) ※期間中の来館人数	-	17,419 ※
ミニ講座	10月28日	「教えて！ダジックアース」中央図書館	2	41
こどもむけ行事	10月21日・22日	「ひみつのてがみをかんせい させよう!」庄栄図書館	2	200
	10月22日	「牛乳パックでつくる万華鏡」 中央図書館	1	45
	10月28日・29日	「パズルde富士さん」 中央図書館	2	55
朗読会	10月28日	朗読会「声で楽しむ本の世界」 中央図書館	1	20
えほんのひろば	10月28日	「いろいろなことばのえほんのひろば」 穂積図書館	1	256
富士正晴記念館 特別講演会	10月29日	「文学の新しい楽しみ方 ～音楽で親しむ富士正晴～」中央図書 館	1	28
おはなし会 スペシャル	10月21日 10月28日	中央図書館 水尾図書館 庄栄図書館	3	72
こどもの本交換会	10月21日・22日	中央図書館	2	56

教科書見本本展示会

中央図書館 6月13日（火）～7月9日（日）

水尾図書館 6月14日（水）～7月10日（月）

読書会（令和5年度）

開 催 月	《開催日：毎月第2木曜日》			開 催 月	《開催日：毎月第4金曜日》		
	書 名	著者名	参加 人数		書 名	著者名	参加 人数
4月	JR上野駅公園口	柳美里	11人	4月	氷壁	井上靖	14人
5月	R帝国	中村文則	8人	5月	空中ブランコ	奥田英朗	10人
6月	ミス・サンシャイン	吉田修一	6人	6月	漁港の肉子ちゃん	西加奈子	10人
7月	スモールワールズ	一穂ミチ	8人	7月	西の魔女が死んだ	梨木香歩	9人
8月	テスカトリポカ	佐藤 究	8人	8月	出発は遂に訪れず	島尾敏雄	9人
9月	ふるさと銀河線	高田 郁	8人	9月	老いの楽しみ	沢村 貞子	10人
10月	いのちの停車場	南杏子	7人	10月	砂の女	安部公房	11人
11月	拳の先	角田光代	6人	11月	火車	宮部みゆき	10人
12月	BUTTER	柚木麻子	5人	12月	苦海浄土	石牟礼道子	8人
1月	アンマーとぼくら	有川 浩	7人	1月	モモ	ミヒヤエル・エンデ	12人
2月	沖で待つ	絲山秋子	8人	2月	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	12人
3月	できない相談 piece of resistance	森 絵 都	8人	3月	熱源	川越宗一	13人

計 12回 90人

計 12回 128人

V. 茨木市青少年問題協議会

1. 茨木市青少年健全育成運動重点目標

重点目標の解説

青少年問題協議会では、関係する団体・組織の委員が集まり、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行っています。

同協議会では青少年健全育成に関して、重点的に取り組む目標として「青少年健全育成運動重点目標」を策定しており、平成29年度にはこどもたちを取り巻く複雑多様化する社会環境の中で、青少年の問題行動の抑止やネット被害などに巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の出す様々な助けを求める心（サイン）に気づき、互いに声を掛け合える関係づくりを積極的に行っていくことを意識するため「子どものSOSほっとくん？大人が気づいて声をかけあう関係づくり」と設定しました。

茨木市青少年健全育成運動重点目標

子どものSOSほっとくん？

大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり

令和5年度の協議会では、この目標を継続し、市内の青少年向け行事で重点目標を意識して取り組んでいただくために、行事の計画時と実施後に記入をしていただいた自己点検アンケートの集計と分析や重点目標を意識して、青少年との関係づくりのために工夫した行事を好事例として他の参考にしていただくための「ほっとけん！アワード」を実施・決定してまいりました。

この重点目標をふまえて、家庭・学校・地域・行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成を推進します。



2. 青少年問題協議会の役割

(1) 茨木市青少年問題協議会とは

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1) 学識経験者 (2) 関係団体を代表する者 (3) 市議会議員 (4) 関係行政機関の職員
(5) 市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 経緯

- ・昭和33年6月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」制定
※年1回「総会」を開催し、事業計画・事業報告、予算・決算（案）を審議
- ・平成24年7月 青少年問題協議会の再編（専門部会の設置及び委員数の削減）
※H23.5 委員38人幹事18人 ⇒ H24.7 委員15人 専門部会員13人（内7人は兼務）
再編理由：「議論の場」「提言等を実施する会議」とするため
- ・平成25年12月 「茨木市青少年問題協議会に関する条例」全部改正により「茨木市青少年問題協議会条例」制定（H26.4.1施行）
改正内容：委員定数 50人以内→25人以内、専門部会を条例で規定

3 現状

■青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。

■茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー

■役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

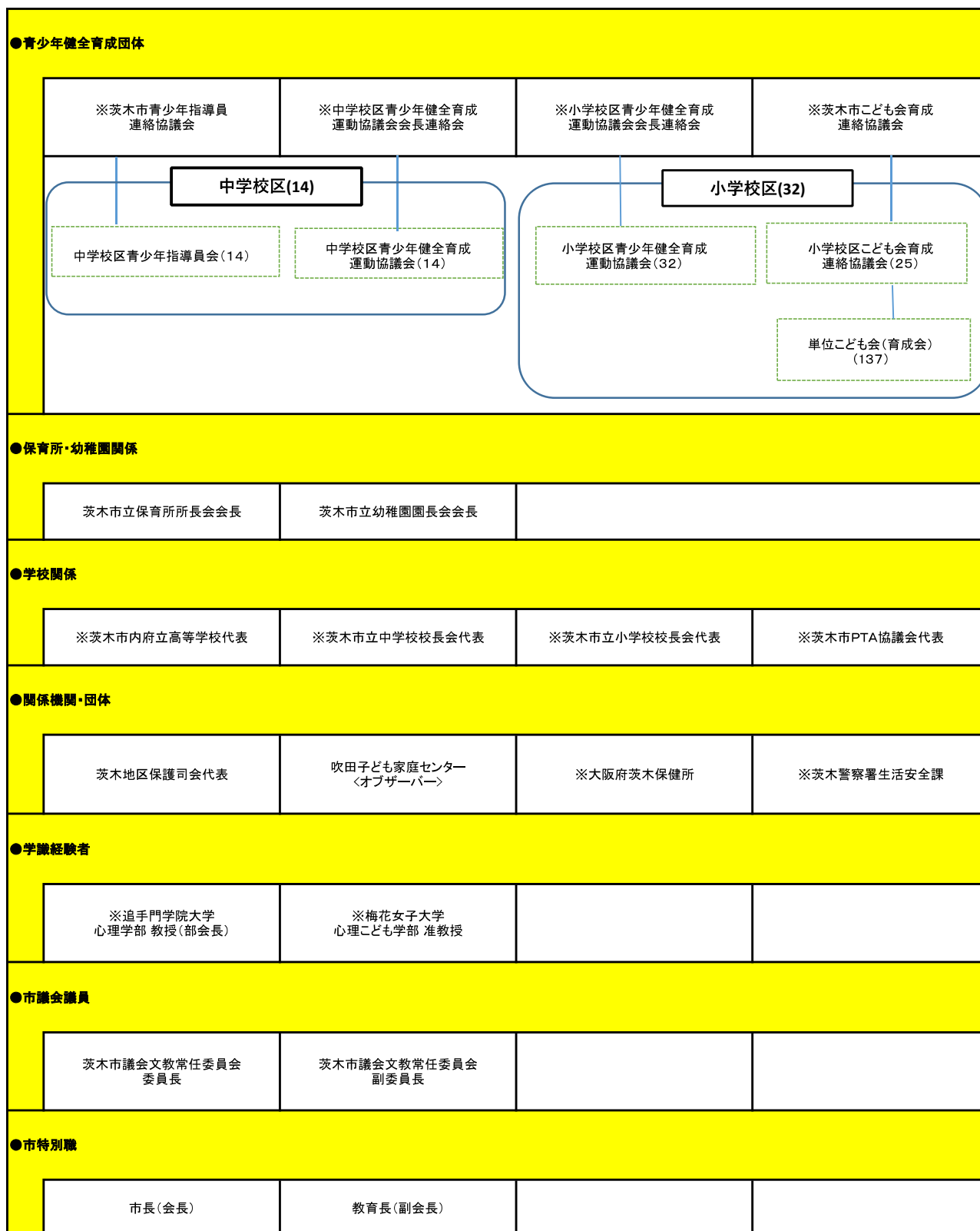
協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

(2) 青少年問題協議会の構成（関係図）

※は専門部会を構成する団体



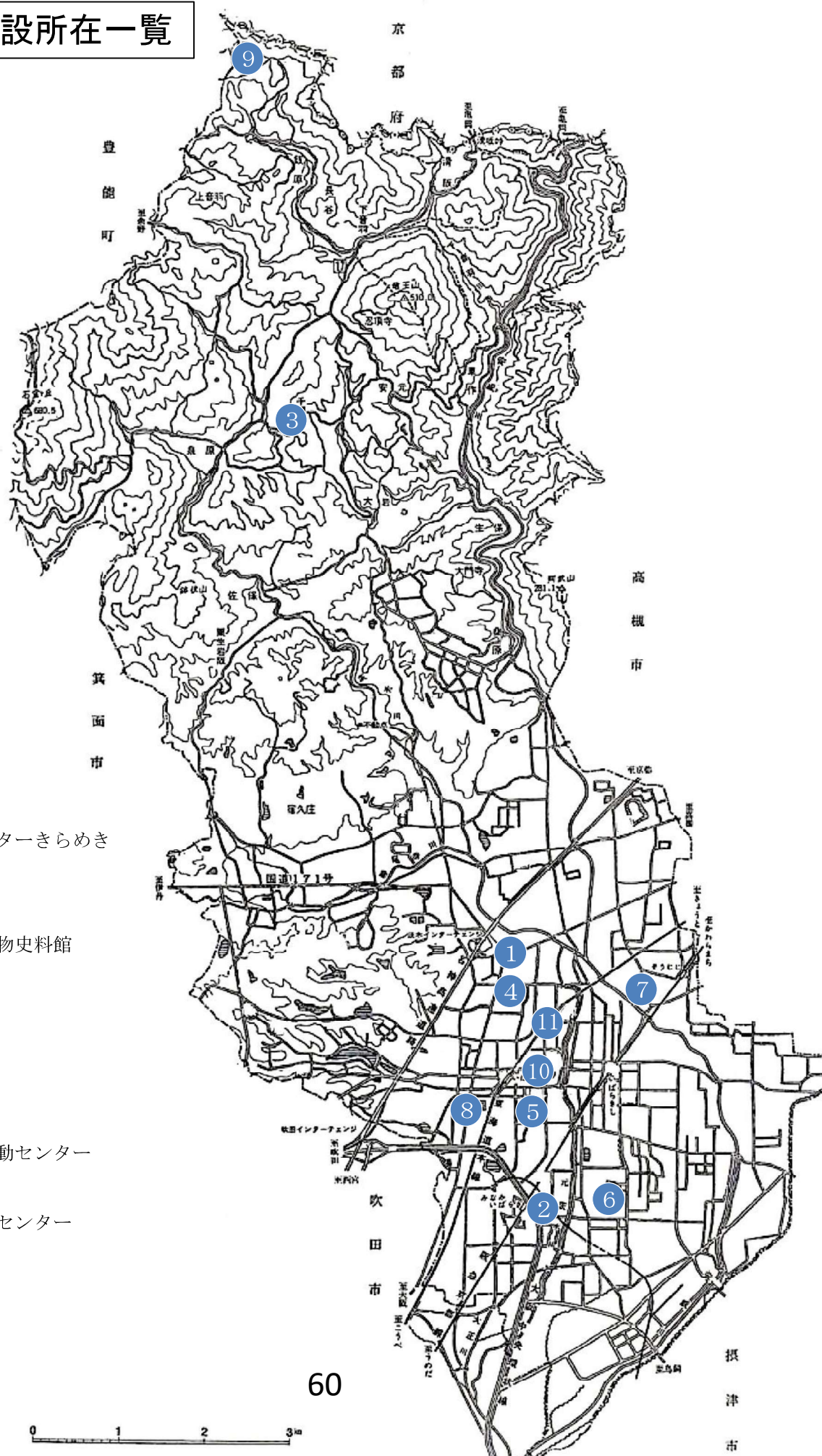
3 青少年問題協議会／団体・機関の紹介

団体・機関名(略称)	団体紹介・青少年に関する活動内容等
＜連絡調整等組織＞ 茨木市こども会育成連絡協議会(市こ連) ・各小学校区こども会育成連絡協議会(校こ連)【25団体】 ・単位こども会【137団体】	一定の地域に居住するこどもたちが、遊びを中心とする異年齢の集団活動を通して、創造性・協調性・実践力等を身につけることをねらいとして組織された「単位こども会」があります。また、それらの各代表が構成員となり、小学校区内の単位こども会の交流行事等を実施する「小学校区こども会育成連絡協議会」があります。「茨木市こども会育成連絡協議会」はこども会に関する市全体の総括団体として、教育委員会主催行事への協力や、こども会安全共済会の窓口等も担っています。 具体的な活動 スポーツ大会(ソフトボール・キックベースボール)、キャンプ、ラジオ体操、廃品回収、百人一首カルタ大会、季節ごとの行事 等
＜連絡調整等組織＞ 小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会 各小学校区青少年健全育成運動協議会(小青健)【32団体】	地域の青少年を育成する組織として小学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、地域や小学校等と連携し、地域での仲間づくりにより青少年が地域で健やかに成長できるように、また、中学生になってからも声を掛け合えるような人間関係をめざすために、「地域での人間関係の構築」と「青少年の地域活動への参加促進」を目的に活動しています。 また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。 具体的な活動 校区巡回指導、夏祭り、もちつき大会、スポーツ大会、とんど焼き、清掃活動、あいさつ運動、広報誌発行 等
＜連絡調整等組織＞ 中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会 各中学校区青少年健全育成運動協議会(中青健)【14団体】	地域の青少年を育成する組織として中学校区ごとに青少年健全育成運動協議会を結成し、青少年指導員、中学校と連携・協力しながら中学生の状況を把握するとともに、「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を図ることのほか、地域での人間関係の構築や青少年の地域活動への参加を促進するために活動しています。 また、各校区の会長で連絡会を組織し、相互の連絡調整や活動推進を図っています。 具体的な活動 校区巡回指導、校区内フェスタ(リクレーション大会、コンサート等)、清掃活動、あいさつ運動、教育問題懇談会 等
＜連絡調整等組織＞ 茨木市青少年指導員連絡協議会(青指協) 各中学校区青少年指導員会【14団体・105人】	青少年指導員は、茨木市青少年問題協議会会長(茨木市長)から委嘱を受け、地域社会の中で青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年に関する相談や地域社会の浄化と環境づくり等に取り組むため各中学校区で青少年指導員会を組織しています。また、相互の連絡調整等により活動の推進を図ることを目的に市全体で連絡協議会を運営しています。各青少年指導員はボランティア精神に基づき、青少年を指導・援助することを通して「校区生徒の問題行動の抑制」や「規範意識の醸成」を目的に活動しています。 具体的な活動 茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、弁天宗花火大会開催時等の夜間巡回街頭指導、夏休み期間における深夜はいかい等防止のための巡回街頭指導、茨木市成人祭における場内整理や警備等への協力、機関紙「青指いばらき」の発行、研修会の実施 等

団体・機関名(略称)		団体紹介・青少年に関する活動内容等
関係機関・団体	茨木地区保護司会	犯罪や非行で保護観察を受けている人の生活状況を把握し、立ち直りに必要な指導、助言をしています。また刑務所、少年院等から社会復帰する時、速やかに社会生活を営めるよう帰住先の生活環境の調整や相談を行っています。 犯罪予防、非行防止のための活動にも取り組み、「茨木市更生保護サポートセンター」の運営にあたっています。 具体的な活動 保護観察対象者やその家族との面談、生活環境の調整、就労支援、社会を明るくする運動による啓発活動、関係団体との情報交換と連携、刑務所や少年院の製作品の販売支援 等
	吹田子ども家庭センター	子どもの発達や非行、不登校、虐待等について、子どもの生活や自立を支援するための相談援助を実施しています。府内6か所の子ども家庭センターのうち、吹田子ども家庭センターでは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を管轄しています。 具体的な活動 青少年に関する相談支援、里親制度、児童虐待対応 等
	大阪府茨木保健所	府民の健康増進や公衆衛生を目的とし、医師や保健師、薬剤師、栄養士等を配置。市町村の福祉関係部門等とも相互連携を図っています。対象は青少年だけでなく、広く府民全体に対して施策を実施しています。 具体的な活動 こころの健康相談、薬物乱用防止や感染症等に対する啓発事業、禁煙支援、栄養相談、難病患者やその家族に対する支援・相談 等
	茨木警察署生活安全課	青少年の安全や健全育成を目的として、補導や指導を行っています。また、学校や児童相談所、少年補導員等のボランティア団体と連携、情報共有を図り、犯罪被害や非行防止のネットワークの構築を進めています。 具体的な活動 非行防止教室、少年補導員等との合同補導、青少年に関する事件捜査、薬物や喫煙、SNS被害防止等の啓発活動、児童虐待対策 等
	茨木市PTA協議会(市P)	茨木市内の市立幼(認定こども園含む)・小・中学校園PTA(57校園)で組織されており、単位PTA間の情報の交換・共有、市、学校、その他各関係団体と連携し、茨木の子どものよりよき教育的環境の醸成に努めています。また、単位PTAだけでは解決できない問題や課題にも積極的に取り組んでいます。また、茨木市学童通学安全対策協議会として、通学路の安全対策の推進活動も行っています。 具体的な活動 PTA大会の開催、役員会、理事(単位PTA会長)会、会長交流会、各種講演会・交流会の開催、茨木の子どものを守る運動事業実施、各種イベントの実施、広報紙「しい〜ぴい〜通信」の発行、ホームページでの情報発信 等 行政との連絡・調整、三島地区PTA連絡協議会・大阪府PTA協議会・近畿ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会等

市立教育施設所在一覧

- ① 生涯学習センターきらめき
・中央公民館
- ② 文化財資料館
- ③ キリシタン遺物史料館
- ④ 中央図書館
- ⑤ 中条図書館
- ⑥ 水尾図書館
- ⑦ 庄栄図書館
- ⑧ 穂積図書館
- ⑨ 青少年野外活動センター
- ⑩ 教育センター
- ⑪ 上中条青少年センター

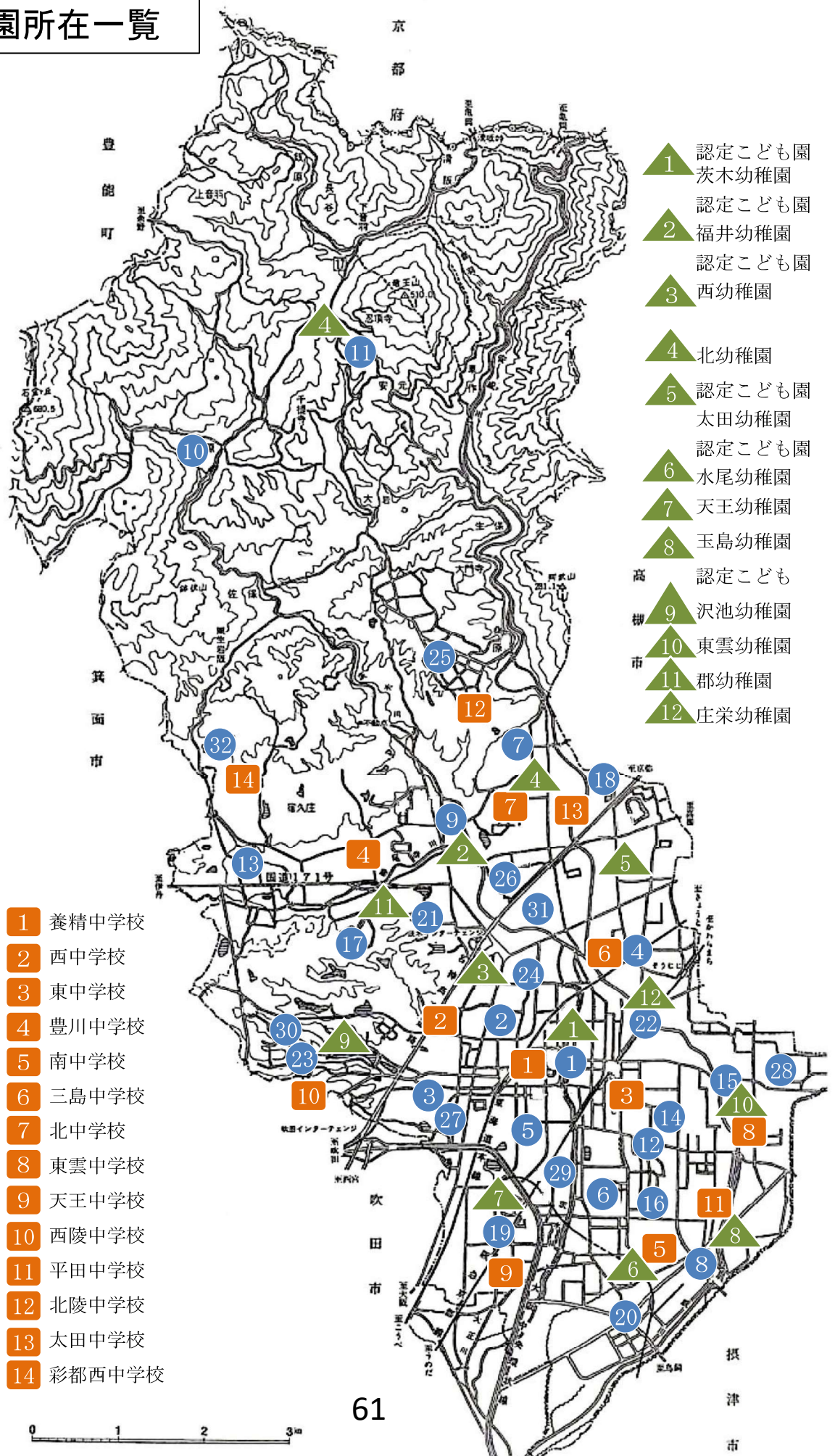


市立学校園所在一覽

- 1 茨木小学校
- 2 春日小学校
- 3 春日丘小学校
- 4 三島小学校
- 5 中条小学校
- 6 玉櫛小学校
- 7 安威小学校
- 8 玉島小学校
- 9 福井小学校
- 10 清溪小学校
- 11 忍頂寺小学校
- 12 大池小学校
- 13 豊川小学校
- 14 中津小学校
- 15 東小学校
- 16 水尾小学校
- 17 郡山小学校
- 18 太田小学校
- 19 天王小学校
- 20 葦原小学校
- 21 郡小学校
- 22 庄栄小学校
- 23 沢池小学校
- 24 畑田小学校
- 25 山手台小学校
- 26 耳原小学校
- 27 穂積小学校
- 28 白川小学校
- 29 東奈良小学校
- 30 西小学校
- 31 西河原小学校
- 32 彩都西小学校

- 1 養精中学校
- 2 西中学校
- 3 東中学校
- 4 豊川中学校
- 5 南中学校
- 6 三島中学校
- 7 北中学校
- 8 東雲中学校
- 9 天王中学校
- 10 西陵中学校
- 11 平田中学校
- 12 北陵中学校
- 13 太田中学校
- 14 彩都西中学校

- 1 認定こども園
茨木幼稚園
- 2 認定こども園
福井幼稚園
- 3 認定こども園
西幼稚園
- 4 北幼稚園
- 5 認定こども園
太田幼稚園
- 6 認定こども園
水尾幼稚園
- 7 天王幼稚園
- 8 玉島幼稚園
- 9 認定こども
沢池幼稚園
- 10 東雲幼稚園
- 11 郡幼稚園
- 12 庄栄幼稚園



公民館所在一覽

- ① 茨木公民館
- ② 春日丘公民館
- ③ 中条公民館
- ④ 安威公民館
- ⑤ 玉島公民館
- ⑥ 福井公民館
- ⑦ 清溪公民館
- ⑧ 見山公民館
- ⑨ 石河公民館
- ⑩ 太田公民館
- ⑪ 太田公民館分室
- ⑫ 天王公民館
- ⑬ 郡山公民館
- ⑭ 耳原公民館
- ⑮ 白川公民館
- ⑯ 西公民館

